競技•競技会規則

競技・競技会規則

(TECHNICAL & COMPETITION RULES)

1 競技者 (PARTICIPANTS)

1.1 エージグループ(AGE GROUPS)

- 1.1.1 ウエイトリフティングの競技会は男女とも開催される。 競技者はルールにより定められた体重の階級及びエー ジグループにより競技する。
- 1.1.2 公益社団法人日本ウエイトリフティング協会 (JWA) は6つのエージグループの競技会を開催する:
 - i) 中学生:学校教育法第1条に定められた学校に在籍する生徒及びそれに準じる学校に在籍する生徒が対象
 - ii) 高校生:学校教育法第1条に定められた学校に在籍する生徒及びそれに準じる学校に在籍する生徒が対象
 - iii) 大学生:大学入学から4年以内の学生
 - iv) ジュニア:15-20歳 (その年の12月31日に21歳未満)
 - v) シニア:15歳以上
 - vi) マスターズ:35歳以上(その年の12月31日に35歳以上)「M(男子)/W(女子)35:35~39歳、M/W40:40~44歳、M/W45:45~49歳、M/W50:50~54歳、M/W55:55~59歳、M/W60:60~64歳、M/W65:65~69歳、M/W70:70~74歳、M/W75:75~79歳、M/W80+:80歳以上」の10グループ
 すべてのエージグループは競技者の生年で区分する。

注) 競技会によっては、学校教育法第1条に定められた小学 校に在籍する児童の参加を認める場合もある。

IWF には4つのエージグループがある・

- i) ユース:13-17歳
- ii) ジュニア:15-20歳
- iii) シニア:15歳以上
- iv) マスターズ: 35 歳以上

すべてのエージグループは競技者の生年で区分する。

- 1.1.3 オリンピック競技大会及びユースオリンピック競技大 会においては、関連の国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee、IOC) の規則が適用 される。
- 国際大学スポーツ連盟(International University Sport 1.1.4 Federation、FISU)が関連する競技会においては、関連 のFISUルールが適用される。

1.2 体重階級 (BODYWEIGHT CATEGORIES) (規定参照)

- 1.2.1 男子の高校・大学・ジュニア・シニア・マスターズは 次の8階級とする。IWF競技・競技会規則及び規定(IWF Technical and Competition Rules & Regulations, TCRR) & 適用する競技会では軽い順に競技を実施する:
 - (1) 56kg級 (2) 62kg級 (3) 69kg級

- (4) 77kg級 (5) 85kg級 (6) 94kg級
- (7) 105kg級 (8) +105kg級

なお国民体育大会と高校の競技会は53kg 級を実施する。 女子の高校・大学・ジュニア・シニア・マスターズは 次の8階級とする。IWF TCRR を適用する競技会では 軽い順に競技を実施する: (1) 48kg 級 (2) 53kg 級 (3) 58kg 級 (4) 63kg 級 (5) 69kg 級 (6) 75kg 級

(7) 90kg級 (8) +90kg級なお国民体育大会では特別区分の階級を実施すること

ができる。また全国高等学校選手権大会における競技 階級の順は、実施要項により定める。

- 1.2.3 男子のユース及び中学生は、特別な規則が適用される ユースオリンピック競技大会を除き次の8階級とする。 IWFTCRRを適用する競技会では、軽い順に競技を実 施する:
 - (1) 50kg級 (2) 56kg級 (3) 62kg級
 - (4) 69kg級 (5) 77kg級 (6) 85kg級
 - (7) 94kg級 (8) +94kg級
- 1.2.4 女子のユース及び中学生は、特別な規則が適用される ユースオリンピック競技大会を除き次の8階級とする。 IWF TCRR を適用する競技会では、軽い順に競技を実 施する:
 - (1) 44kg級
 (2) 48kg級
 (3) 53kg級
 (4) 58kg級
 (5) 63kg級
 (6) 69kg級
 - (7) 75kg級 (8) +75kg級

1.2.5 ユースオリンピック競技大会における階級は次の通り とする:

ユース男子

- (1) 56kg級 (2) 62kg級 (3) 69kg級
- (4) 77kg級 (5) 85kg級 (6) +85kg級

ユース女子

- (1) 44kg級 (2) 48kg級 (3) 53kg級

- (4) 58kg 級 (5) 63kg 級 (6) +63kg 級
- 1.2.6 競技会参加資格は、それぞれの競技会実施要項の定め による。

IWF イベントにおいて各 MF は男子 10 名女子 10 名をエントリ 一できるが、出場は最大で男子8名、女子8名に限る。1階級最 大2名までの選手が出場できる。

例外:

- オリンピック競技大会
- ユースオリンピック競技大会
- オリンピック競技大会以外の総合競技大会
- 1.2.7 ユースの競技会がジュニア/シニアの競技会と同時に 開催されている場合を除き、競技者は1つの競技会で1 階級しか出場することができない。ユースの競技会を ジュニア/シニアと同時に開催する場合、主催者は競 技者が1回のみ競技を実施するよう競技日程を工夫す ること。

2 二種目 (THE TWO LIFTS)

2.1 一般的規則

2.2.1

ウエイトリフティング競技においては以下の2種目を 記載の順で実施する:

- a) スナッチ
- b) クリーン&ジャーク いずれも両手によって実施しなければならない。それ ぞれの種目に最大3回の試技が許される。

2.2 スナッチ (THE SNATCH)

競技者は正面を向き、プラットフォームの中央に水平 に置かれたバーベルを手の平を下向きにつかみ膝を曲 げたスタート姿勢をとる。そこから脚はスプリット又 はスクワットで、両腕は完全に伸びきるまで単一動作 でバーベルを頭上まで引き上げる。継続された動きの 中でバーベルは体の近くを通り、その際バーベルを大 腿部にスライドさせてもよい。スナッチ動作の間、足 以外の部位がプラットフォームに触れてはならない。 競技者がスプリット又はスクワットから立ち上がるま での時間は自由である。挙上されたバーベルは、両腕 と両脚が完全に伸び、両足の線と胴体の面とバーベル が平行で静止した最終姿勢に至るまで保持していなけ ればならず、その状態でバーベルをプラットフォーム に降ろすためのレフリーの合図を待つ。レフリーは競 技者のすべての動きが止まったら直ちに合図を出す。

2.3 クリーン&ジャーク (THE CLEAN & JERK)

2.3.1 第一のパート: クリーン

競技者は正面を向き、プラットフォームの中央に水平に置かれたバーベルを手の平を下向きにつかみ膝を曲げたスタート姿勢をとる。そこから単一動作でバーベルを肩の高さまで引き上げ、脚をスプリット又はスクワットで受ける。継続された動きの中でバーベルは体の近くを通り、その際バーベルを大腿部にスライドさせてもよい。バーベルは、鎖骨の上か胸の上か、あるいは完全に曲げられた両腕の上の最終位置に至るまでの間に胸に触れてはならない。ジャークの前に、両足を同一線上に戻し、両脚を完全に伸ばす。クリーンの間、足以外の部位がプラットフォームに触れてはならない。競技者がスプリット又はスクワットから立ち上がるまでの時間は自由であるが、両足の線と胴体の面とバーベルを平行にしなければならない。

2.3.2 第二のパート:ジャーク

競技者はクリーンの後、ジャークを始める前に静止すること。両脚を曲げ伸ばすと同時に、両腕が完全に伸びた位置までバーベルを単一動作で挙上しスプリット又は脚を曲げて受ける。両足を、胴体の面とバーベルと平行になるよう同一線上に戻し、両腕と両脚を完全に伸ばした姿勢でレフリーの合図を待つ。レフリーは競技者のすべての動きが止まったら直ちに合図を出す。ジャークを始める前には、次の理由によりバーベルの

位置を調節することができる:

- a) フックを用いた時に親指を外すため
- b) 呼吸が妨げられている場合
- c) バーベルで痛みが生じている場合
- d) グリップの幅を変えるため 上記の調節はジャークの反復と見なさない。

2.4 すべての試技に関する一般的規則(GENERAL RULES FOR ALLLIFTS)

- 2.4.1 フック、すなわち親指の最後の関節を同じ手の指でおおってバーベルを握ることは許される。
- 2.4.2 いずれの種目も、バーベルが膝の高さまで達し未完了 に終わった試技は失敗としてレフリーに判定される。
- 2.4.3 レフリーの合図の後、競技者はバーベルを体の前に降 ろさなければならない。バーベルが肩の線を通過した 後であれば手を放してもよい。
- 2.4.4 いかなる理由であれ、肘を完全に伸ばすことのできない競技者は、競技開始前に任務に当たっているレフリーとジュリーにそれを伝える/示すこと。その上でプラットフォーム上において各試技前にその事実を審判団にリマインドさせても構わない。この責任は競技者のみに帰属する。またジュリーは肘の形状の診断にドクター・オン・デューティーの助けを仰いでも構わない。

- 2.4.5 スナッチ又はクリーンにおいてスクワット姿勢から立ち上がる際、身体をゆすることによって立ち上がることは許される。
- 2.4.6 チョーク (炭酸マグネシウム) の使用は許される。
- 2.4.7 競技者の大腿部にはグリース・油・水・タルカムパウダー、クリーム等の、いかなる潤滑剤も使用してはならない。禁止された潤滑剤を使用している場合は、直ちに取り除くよう命じられる。計時中に潤滑剤を取り除くよう命じられた場合、時間は作動したままとなる。
- 2.4.8 IWF TCRR に従い、任務に当たっているすべてのテクニカルオフィシャル (TOs) の成功判定基準を満たすよう試技を完了させる責任は競技者のみに帰属する。

2.5 反則動作(INCORRECT MOVEMENTS)

- 2.5.1 すべての試技に関する反則動作
- 2.5.1.1 ハングから引き上げること。ハングとは、引き上げに際しバーベルの上方への動きを止めることである。
- 2.5.1.2 両足底以外の体の部分がプラットフォームに触れること。
- **2.5.1.3** 両腕を伸ばす間に一時休止すること。
- 2.5.1.4 最後にプレスアウトすること。プレスアウトとは、ス ナッチ及びジャークの両方において、スクワットある いはスプリットでの最も低い姿勢に達した後に腕を伸 ばし続けることである。
- 2.5.1.5 最終姿勢に戻る前に肘の曲げ伸ばしがあること。

- 2.5.1.6 試技を完了する前にプラットフォームから足を踏み出したりプラットフォーム以外の場所に体のいずれかの部分が触れたりすること。
- 2.5.1.7 肩より高い位置からバーベルを落とすこと。
- 2.5.1.8 バーベルをプラットフォーム上に降ろせなかった場合 (バーベルの両側とも最初はプラットフォームに触れなければならない)。
- 2.5.1.9 挙上開始時にセンターレフリーに正対しないこと。
- 2.5.1.10 レフリーの合図前にバーベルを降ろすこと。
- 2.5.2 スナッチの反則動作
- 2.5.2.1 バーベルを引き上げる間に一時休止すること。
- 2.5.2.2 挙上中にバーが競技者の頭部に触れること。毛髪やその他頭に着用しているものは頭部とみなされる。
- 2.5.3 クリーンの反則動作
- 2.5.3.1 両腕の肘を返した最後の位置に至る途中でバーベルを 胸にのせること (「ダブルダーティー・クリーン」)。
- 2.5.3.2 肘又は腕が膝又は大腿部に触れること。
- 2.5.4 ジャークの反則動作
- 2.5.4.1 未完了のジャーク。ニーディップの反復は許されない。
- 2.5.4.2 ジャーク前に故意にバーベルを振動させ有利にすること (オシレーション・oscillation) はできない。選手は 静止した状態からジャークを開始しなければならない。

2.6 不完全な動作と姿勢 (INCOMPLETE MOVEMENTS AND POSITIONS)

- 2.6.1 試技の完了時に両腕が不均衡あるいは肘の伸びが不完全であること。
- 2.6.2 両足の線が胴体の面とバーベルに平行になっていない こと。
- 2.6.3 試技の完了時に両脚を完全に伸ばせていないこと。

3 会場、施設、器具と書類 (VENUE, EQUIPMENT AND DOCUMENTS)

3.1 フィールド・オブ・プレイ (FIELD OF PLAY、FOP)

ウエイトリフティングにおける競技エリア、すなわちフィールド・ オブ・プレイ (FOP) には以下を備えていなければならない:

- 競技用プラットフォームとステージ
- TO 席及び進行席
- ウォーミングアップ場

3.1.1 競技用プラットフォーム及びステージ (規定参照)

- 3.1.1.1 すべての試技は競技用プラットフォーム上で行われなければならない。
- 3.1.1.2 プラットフォームの周囲 100cm は水平で、ディスクを 含め何も置いてはならない。
- 3.1.1.3 プラットフォームがステージ上に設置されている場合 ステージは3.1.1 に関する規定に従っていること。
- 3.1.1.4 炭酸マグネシウムと松やにをプラットフォームの近く に用意する。
- 3.1.1.5 殺菌剤/消毒液、ワイヤーブラシ、布、ほうき、手袋 その他の清掃用具を、器具係のため、プラットフォー ム/ステージ脇に用意し整頓しておく。
- 3.1.1.6 負傷した競技者を運ぶためのストレッチャーあるいは 担架をプラットフォーム/ステージのそばに用意する。
- 3.1.1.7 FOP のレイアウトにはステージ上を避けたうえでチーム関係者(セコンド)用のゾーンを定める。

3.1.2 TO 席及び進行席

すべてのIWFイベントにおいて、TO 席及び進行席の 配置は統一されていなければならない。

3.1.2.1 ジュリー席:ジュリー席は、プラットフォームとステージが妨害なしによく見える場所に設置される。ジュリー席はプラットフォームの中心から最大 1000cm 以内、競技者の入退場側のセンターレフリーとサイドレフリーの間に配置する。

3.1.2.2 レフリー席:

- a. センターレフリーは、プラットフォームの先端から 400cm (テーブルの後ろまで: レフリーに近い側の端)、 プラットフォームの中心線上に位置する。
- b. サイドレフリーは、センターレフリーと同一線上でセンターレフリーから 300-400cm 離れた位置に座る。
- c. リザーブレフリーはFOP内の指定された場所に座る。
- 3.1.2.3 ドクター・オン・デューティー席:競技者の入退場口 側のプラットフォーム/ステージ脇、及びウォーミン グアップ場に机と椅子を用意する。
- 3.1.2.4 進行席:競技者の入退場ロ側のプラットフォーム/ステージ脇に十分な数の机と椅子を用意する。
- 3.1.2.5 器具係席:競技者の入退場口と反対側のプラットフォーム/ステージ脇に椅子を用意する。
- 3.1.2.6 VIP 席 [WF 役員席]: 世界選手権大会及びオリンピック 競技大会においてはジュリーと反対側に位置する場所 に3~5 人用の机と椅子を用意する。

3.1.3 ウォーミングアップ場

- 3.1.3.1 競技者が競技の準備をするため、競技場レイアウトに おいてプラットフォーム/ステージから極めて近いと ころにウォーミングアップ場を用意する。
 - ウォーミングアップ場には、以下のものを用意する:
 - ・ 参加競技者数に応じて適切な数のウォーミングアップ 用プラットフォーム、1番からの番号を振っておく
 - 参加競技者数に応じたバーベル、炭酸マグネシウム、 松やになど
 - アナウンサーの声が聞こえるスピーカー
 - リアルタイムのスコアボード
 - アテンプトボード
 - 競技場のものと連動した時計
 - プラットフォーム上をライブで映したビデオ
 - マーシャルとドクター・オン・デューティー用のテーブル
 - 水/飲料
 - 負傷時のための氷
 - その他の競技会運営に必要な席
 - トイレ(設置されていることが望ましい)

3.2 会場のその他のスペース (VENUE-ADDITIONAL SPACES)

- 3.2.1 競技会場には以下のスペースを用意する:
 - ドーピングコントロールステーション
 - シャワー付きの更衣室

- 競技者の控室
- 競技運営事務室
- 救護室
- ・ IWF 会議室
- ・ **IWF** オフィス(会長、事務総長、事務局用)
- プレスセンター
- ・サウナ
- ・ TOs の控室
- トレーニング場(競技会場と異なる場所でも構わないが、同じ敷地内の方が好ましい)
- 来賓室
- 検量室および予備検量室
- 3.2.2 会場内で、FOP あるいは上記に示された場所については、 IWF によって 許可されたプロフェッショナル用カメラ、 録画機材あるいはドローンしか設置・使用してはならない。

3.3 器具 (SPORT EOUIPMENT)

3.3.1 全般的な取りきめ

- 3.3.1.1 オリンピック競技大会、ユースオリンピック競技大会、 大陸・地域その他の総合競技大会、世界・大陸・地域 選手権大会及びFISU に関係したイベントにおいては、 IWF が公認・認定した器具しか使うことができない。
- 3.3.1.2 オリンピック競技大会及びユースオリンピック競技大会においては、IWF が公認した企業の中から、IWF 理

事会がバーベル及びプラットフォームのサプライヤー を決定する。

- 3.3.1.3 世界選手権大会 (ユース、ジュニア、シニア)、世界大 学選手権大会、グランプリ、各大陸のオリンピック競 技大会参加枠獲得のための大陸選手権大会においては、 IWF 競技運営 IT システム (TIS) を使用すること。
- 3.3.2 プラットフォーム (規定参照)
- 3.3.2.1 IWF は競技用とトレーニング用/ウォーミングアップ 用の2種類のプラットフォームを公認している。いず れのタイプも規定の仕様に合致しなければならない。
- 3.3.2.2 競技用プラットフォーム
 - 正方形
 - ・ どちらの面も 400cm 四方であること
 - 高さ10cm
- 3.3.2.3 トレーニング用/ウォーミングアップ用プラットフォ ーム

(規定参照)

- · 幅300cm以上
- · 長さ250~300cm
- 3.3.3 ××××

3.3.3.1 バーベルは次のパーツからなる:

- · バー
- ディスク
- カラー

3.3.3.2 バー

バーには男女のものがあり、いずれも以下の規格で定められたものであること。

- 3.3.3.3 男子用バーは20kg
- 3.3.3.4 女子用バーは 15kg
- 3.3.3.5 ディスク

競技用及びトレーニング用の2種類のディスクがIWF によって認められている。いずれのディスクも以下に 示す仕様を満たさなければならない:

3.3.3.6 競技用ディスク (ディスクの重さと色)

25kg: 赤 2.5kg: 赤 20kg: 青 2kg: 青 15kg: 黄 1.5kg: 黄 10kg: 緑 1kg: 緑 5kg: 白 0.5kg: 白

- 3.3.3.7 練習用ディスク
 - 上記の色で製造されているもの
 - 重量に沿った色の縁取りをもつ黒、ただし「トレーニング用」と明記されたもの
- 3.3.3.8 カラー ディスクをバーに固定させるために、各々のバーは両 端にカラーを備えなければならない。カラーは以下の 仕様を満たすこと:
 - バーそれぞれに2つのカラー
 - · それぞれ 2.5kg

- 3.3.3.9 競技用ディスクは、競技用プラットフォームとウォー ミングアップ場の両方で使用されなければならない。
- 3.3.3.10 トレーニング用ディスクは、オリンピック競技大会及 びユースオリンピック競技大会、IWF が定めた競技会 を除き、トレーニング場のみにおいて使用できる。
- 3.3.3.11 ローディングチャート (規定参照) バーのスリーブにつけられたディスクはカラーで留めること。最も重いディスクを内側に、外側に向かって 順次軽いものを付ける。ディスクは任務に当たっているレフリー及びジュリーにその重量がわかるよう装着しなければならない。
- 3.3.3.12 それぞれの競技会において適切なセット数のバーとディスクが男女用に用意されていなければならない (IWF ガイドラインを参照のこと)。
- 3.3.4 計量器 (規定参照)
- 3.3.4.1 世界選手権大会、オリンピック競技大会、その他 IWF が選んだ競技会では複数の同じ計量器が必要となる。
- 3.3.5 ゼッケン/競技者用パス/ウォーミングアップ場への パス (規定参照)
- 3.3.5.1 競技者を識別するためにゼッケンが着用される。ゼッケンはグループごとで競技者のスタート番号を示す。
- 3.3.5.2 競技者用パスは、競技者が所持するものであり、本人が出場するセッションにおいてのみ有効となる。

- 3.3.5.3 競技中にチーム関係者を識別するため、それぞれのグループごとにウォーミングアップ場へのパスを発行する。パスは該当のセッションにおいてのみ有効となる。
- 3.3.6 競技運営 IT システム (TIS)

 TIS は競技会運営のための、ソフトウェア及び以下のハードウェアから構成された総合的システムである:
- 3.3.6.1 判定器 (REFEREE LIGHT SYSTEM) (規定参照)
- 3.3.6.2 判定器は各レフリーが試技を判定するものである。
- 3.3.6.3 判定器は、3人の各レフリーに与えられた判定器及びジュリーのコントロールパネルにより構成される。
- 3.3.6.4 各レフリーは、関連のルールに従って成功の白又は失 敗の赤ボタンを押さなければならない。
- 3.3.6.5 3人のうち2人のレフリーが同一の判定をすると視覚 及び聴覚で示されるダウンシグナルが作動し、競技者 にバーベルをプラットフォーム上に降ろすよう合図が 出される。
- 3.3.6.6 1人のレフリーが白、1人のレフリーが赤で残りのレフ リーが保留している場合は、コントロールボックスに 間歇音が送られ、早く判定するよう促される。
- 3.3.6.7 間歇音は、判定していないことを知らせるだけのものであり、レフリーは成功か失敗の判定を自分の意志で決定する。間歇音は、レフリーに判定を強制するものではない。白の判定あるいは赤の判定が2つなされてダウン表示器が作動し、しかし残り1人のレフリーが判定を下していない場合も間歇音がコントロールボッ

- クスから出され、判定していないことが知らされる。
- 3.3.6.8 3人のレフリーが判定を下すと3秒後に判定器のライトが点灯し、どのレフリーが白・赤いずれの判定をしたかを示す。判定器のライトは最低3秒間点灯する。
- 3.3.6.9 ダウン表示器の作動後から判定器作動までの3秒間、 レフリーは判定を変えることができる。3秒の間に判定 の変更ができなかったレフリーは、旗にて変更の意思 を示す。
- 3.3.6.10 ダウンシグナルが出され判定器も作動したにもかかわらず競技者がバーベルを降ろさない場合、センターレフリーは「ダウン」と声に出し、手でバーベルを降ろすよう合図を出さなければならない。
- 3.3.6.11 ジュリーは、競技中レフリーの判定をコントロールパネルでモニタリングする。コントロールパネルに示されたレフリーの判定は、毎回ジュリーによって確認され、判定が遅い・早すぎる・未判定のなどの場合も、直ちにチェックされる。ジュリーがいずれかのレフリーを呼びたい場合には、プレジデントジュリーがコントロールパネルに設けられた専用のボタンを押すことにより呼び出し音が鳴り、当該レフリーを呼ぶことができる。
- 3.3.6.12 ジュリー・コントロール・ユニット (規定参照) ジュリーは、ジュリーテーブル上に設置された赤白ボタンを備えた装置を用い、成功・失敗の意見を示す。

3.3.6.13 コミュニケーション・システム

ジュリー、進行席、チーフマーシャルの間で直通の会話ができるよう、インターコムあるいはインターホン による電話を用意する。

3.3.6.14 時計 (規定参照)

カウントダウンモードにより1秒刻みで計時できる電子時計を用いる。最大15分計時できなくてはならない。

3.3.6.15 アテンプトボード

アテンプトボードはFOPにおける競技エリア及びウォーミングアップ場の両方に設置しなければならない。 アテンプトボードには次が表示されていること:

- ・ 競技者名(姓、名の順。姓は大文字で、名は最初のアルファベット文字のみ大文字、残りは小文字で表記)
- ・ 所属 IWF/IOC コード
- 試技の重量
- 試技冋数
- スタート番号
- 他に示されていない場合は、レフリーの判定
- 他に示されていない場合は、時計に示された時間

3.3.6.16 スコアボード

スコアボードは特定の階級の進行状況及び結果を時々 刻々と表示するよう FOP における競技エリア及びウォ ーミングアップ場の両方の見やすい場所に掲示される。

- 3.3.6.17 スコアボードは当該グループにおけるすべての競技者 及び下位グループのトップ3の競技者に関する以下の 情報について、競技時間中、常に表示する:
 - 競技者のスタート番号(番号順に並べる)
 - 競技者名(スタート番号順に並べる)
 - 牛年
 - ・ 所属 IWF/IOC コード
 - ・ スナッチの3回の試技内容
 - クリーン&ジャークの3回の試技内容
 - トータル
 - 順位
 - 現在進行中の競技者及び次の競技者の表示
- 3.3.6.18 成功・失敗の試技を区別して示すこと(取り消し線、 あるいは色にて)。

3.3.6.19 レコードディスプレイ

実施されている階級の最高記録をFOP に掲示しなければならない。インフォメーションはどのグループにおいても表示すること。また新記録が樹立された際は直ちに掲示内容を更新しなければならない。

3.3.6.20 ビデオスクリーン

FOP における競技会場とウォーミングアップ場の両方 にビデオスクリーンを用意しなければならない。

3.4 公式書類 (OFFICIAL DOCUMENTS)

3.4.1 大会要項 (EVENT REGULATION)

- 3.4.1.1 IWF イベントの4か月前に、ホストMF/組織委員会は、大会要項をオンラインで公開し、Eメールあるいは郵送ですべての関係する団体にそれを送付する。
- 3.4.1.2 IWF イベントの要項には以下を含めること:
 - 大会期日、競技日程及び関連行事の日程
 - ・ 競技会場及びトレーニング場
 - ・ 各階級の最小エントリートータル(シニアの世界選手 権に適用される)
 - ・ 諸費用の詳細
 - 提供されるホテル及び輸送について
 - メディア・アクレディテーションフォーム
 - 予備エントリーフォーム
 - ファイナルエントリーフォーム
 - 組織委員会の連絡先
 - その他の必要な情報

3.4.2 エントリーフォーム

- 3.4.2.1 予備エントリーフォームには以下の欄を設けること:
 - 所属 MF 名
 - 競技者名
 - ・ 競技者の牛年月日
 - 競技者の階級
 - ・ エントリートータル (競技者のグループ分けにおいて 参照される。 6.6.5 項を考慮すること)

- 同伴するチーム関係者の名前と役職(チームリーダー、 コーチ、ドクター、セラピストなど)
- ・記名サインと日付
- 3.4.2.2 予備エントリーでは最大で男子10名、女子10名の競技者をエントリーできる。
- 3.4.2.3 ファイナルエントリーフォームには以下の欄を設けること:
 - 所属MF 名
 - 競技者名
 - ・ 競技者の牛年月日
 - ・ 競技者の階級
 - ・ エントリートータル (競技者のグループ分けにおいて 参照される。 6.6.5 項を考慮すること)
 - 同伴するチーム関係者の名前と役職(チームリーダー、 コーチ、ドクター、セラピストなど)
 - ・ 記名サインと日付 ファイナルエントリーでは最大で男子10名、女子10 名の競技者をエントリーできる。これはフルチーム(男子8名、女子8名)にそれぞれ2名のリザーブを加えた人数である。ファイナルエントリーフォームではリザーブの競技者を指定しなければならない。

3.4.3 ヴェリフィケーションフォーム

3.4.3.1

ヴェリフィケーションフォームはファイナルエントリーフォームの内容に従い、以下を記載する:

- · 所属MF名
- 競技者名
- 競技者の生年月日
- 競技者の階級
- ・エントリートータル
- サインと目付を記入させるためのスペース

3.4.3.2

ユースとジュニアの競技会を同時に開催している場合を除き、 ヴェリフィケーションフォームに残すことのできる競技者数は 最大で男子8名、女子8名(それぞれフルチーム)、かつ1階級 2名までである。

3.4.4 スタートリスト・パッケージ

- 3.4.4.1 スタートリスト・パッケージには以下を含めること:
 - ・ グループごとの期日、時間、TOsの割り当てを示した 競技日程
 - TOs の役割とそのグループを示したリスト
 - ・ 競技者の抽選番号、競技者名、生年月日、所属 IWF / IOC コード、エントリートータルを含めたグループごとのスタートリスト

3.4.5 検量リスト

- 3.4.5.1 検量リストにはグループごとに作られ、以下の内容を 記載する:
 - 抽選番号

- 競技者名
- 生年月日
- ・ 所属 IWF / IOC コード
- ・ エントリートータル
- 体重の記入欄
- スナッチ及びクリーン&ジャーク第1試技の記入欄
- 検量に同席した TOs のサイン欄

3.4.6 試技票

3.4.6.1 競技者ごとに試技票 (Athlete's Card) を作成する。これ は競技者の試技重量を申告するために用いられ、記入 に際しチーム関係者/競技者は TCRR の通りサインを しなければならない。

試技票には以下の内容を記載する:

- 競技者名
- 牛年月日
- ・ 所属 IWF/IOC コード
- 階級
- グループ(グループ分けされていた場合)
- ・エントリートータル
- ・ 検量後に振り替えられたスタート番号

3.4.7 プロトコール

3.4.7.1 プロトコールは、手書き又はコンピュータで打ち出される公式記録で、それぞれのグループごとの競技結果を示すものである。プロトコールには各競技者に関する以下の情報を含める:

- スタート番号
- 抽選番号
- 競技者名
- 牛年月日
- ・ 所属 IWF/IOC コード
- 体重
- すべての試技の重量と結果
- ・トータル
- 新記録(達成された場合)
- プレジデントジュリーあるいは競技委員長コンペティ ションダイレクター/テクニカルデレゲート(TD)の サイン
- 3.4.7.2 成功・失敗の試技を区別して示すこと(取り消し線、 あるいは色にて)。
- 3.4.8 ファイナルリザルツ・パッケージ
- 3.4.8.1 ファイナルリザルツ・パッケージは競技会終了後、選手団やすべての関係者に配付される。紙ベースで配付してもデジタルフォーマットで配付しても構わない。 内容には以下を含めること:
 - タイムテーブル (競技日程)
 - チーム順位表:順位、所属 WF/IOC コード、それぞれのチームが獲得した得点の詳細及び選手数
 - ・ 階級ごとのスナッチ、クリーン&ジャーク、トータル の結果:順位、競技者名、生年月日、所属IWF/IOC コード、試技と結果(成功・失敗の試技を区別して示

す)

・ 新記録表:階級、競技者名、生年月日、所属 IWF/IOC コード、達成された新記録の重量

4 競技者の服装 (ATHLETES'OUTFIT)

4.1 一般的規則

- 4.1.1 競技者はウエイトリフティングコスチューム及びスポーツシューズを着用しなければならない。
- 4.1.2 競技者は、関連の規則に則った上で、以下について着 用しても構わない:
 - ユニタード
 - · Tシャツ
 - スパッツ
 - ソックス
 - ・ベルト
 - バンデージ
 - 絆創膏
 - ・テープ
 - グローブ又は手のひらの保護具
 - 下着
 - ・ 貴金属/アクセサリー
 - 髪飾り
 - 宗教上頭部に着用するもの/頭部に着用するもの

4.2 コスチューム (COSTUME)

- 4.2.1 競技者は以下の基準に則したウエイトリフティングコスチュームを1枚のみ着用しなければならない:
 - ・ ワンピース
 - 禁なし

- 色については規定しない
- 肘をカバーしない
- 膝をカバーしない
- 4.2.2 コスチュームは競技者に関する以下によって装飾又は マーキングしても構わない:
 - 競技者名
 - ニックネーム
 - クラブ名
 - ・ 所属MF/NOC
 - 国家の紋章

4.3 シューズ (FOOTWEAR)

4.3.1 競技者はスポーツシューズを履かなければならない。

4.4 ベルト (BELT)

- 4.4.1 コスチュームの上にベルトを1本着用しても構わない。
- 4.4.2 ベルトの幅は12cm以下とする。

4.5 バンデージ、絆創膏、及びテープ (BANDAGES, STICKING PLASTERS AND TAPES)

- 4.5.1 バンデージは種々の素材からなる非粘着性の包帯で、 最も一般的な素材はガーゼ、医療用包帯、合成ゴム/ ゴム、あるいは革である。
- 4.5.1.1 バンデージの長さは制限しない。
- 4.5.1.2 動きが楽な一体型の伸縮バンデージ、合成ゴム/ゴム

のニーキャップ、又は膝蓋骨プロテクターを膝に着用しても構わない。ニーキャップ/プロテクターは、バックル、ストラップ、鯨のひげ、プラスチックあるいはワイヤーにより補強されたものであってはならない。

- 4.5.1.3 手のひらと甲に巻いたバンデージは手首まで至っても 構わない。
- 4.5.1.4 バンデージはいかなるときもバーベルに巻きつけてはならない。
- 4.5.1.5 胴ンバンデージを巻く場合は、コスチュームの下であること。
- 4.5.1.6 肘の 10cm には、バンデージ又はその代用品を巻いては ならない。この 10cm は肘関節からの上下 5cm ずつを 意味する。
- 4.5.2 **絆創膏(Sticking plaster)**は、通常、織った布地、プラスチック、又はラテックスゴムと吸水性のあるパッドでできた小さい粘着性のバンデージである。絆創膏は小さな傷を保護するのに使用される。
- 4.5.2.1 絆創膏は、必要に応じて小さな傷を保護するのに使用 しても構わない。
- 4.5.2.2 指に貼った絆創膏は指先よりはみ出てはならない。
- 4.5.2.3 絆創膏はいかなるときもバーベルに貼り付けてはならない。
- 4.5.3 **テープ**は伸縮性のないコットン又はレーヨン素材でできており、テーピングテープ、医療用テープ又はスポーツテープとして知られている。あるいは多様な色の、

粘着性と伸縮性のあるコットン片の治療用テープ(キネシオテープ)の場合もある。

- 4.5.3.1 指のテープは指先よりもはみ出てはならない。
- 4.5.3.2 手のひらと甲に巻いたテープは手首まで至っても構わない。
- 4.5.3.3 テープ又はその代用品はいかなるときもバーベルに貼り付けてはならない。
- 4.5.3.4 肘の 10cm には、テープ又はその代用品を巻いてはならない。 この 10cm は肘関節からの上下 5cm ずつを意味する。
- 4.5.3.5 テープは、肘以外であれば体のどの部分にでも、他のバンデージを含む競技者の服装のいかなる部分の下につけても構わない。上腕及び/あるいは前腕に貼付したテープは肘の部分に至ってはならない。肘の部分とは肘関節からの上下 5cm ずつを意味する。

4.6 グローブ及び手のひらの保護具(GLOVES AND PALM GUARDS)

- 4.6.1 手のひらを守るために、指なしのグローブを着けても 構わない (例えば、体操競技用のプロテクター、自転 車競技用のグローブなど)。
- 4.6.2 グローブは、指の第2関節をカバーしてはならない。
- 4.6.3 指に絆創膏又はテープを貼る場合は、手のひら保護具 又はグローブと、絆創膏又はテープとの間が見えるよ う分離しなければならない。

4.7 その他の服装 (OTHER OUTFIT)

- 4.7.1 コスチュームの下に、以下の基準に則したユニタード を1枚のみ着用しても構わない:
 - ワンピース又はツーピース
 - 体にフィットしている
 - 禁なし
 - 財及び/あるいは膝をカバーすることは構わない
 - 色については規定しない
 - 模様やデザインが入っていてはならない
- 4.7.2 コスチュームの下に、以下の基準に則したTシャツを 1枚のみ着用しても構わない:
 - 禁なし
 - 肘をカバーしない
 - 色については規定しない
- 4.7.3 コスチュームの下あるいは上に、以下の基準に則した スパッツを1枚のみ着用しても構わない:
 - 体にフィットしている
 - 膝をカバーしない
 - 色については規定しない
- 4.7.4 T シャツとスパッツや短パンの組合せによりコスチュ ームの代用にしてはならない。
- 4.7.5 毛髪や頭に着用したものはすべて頭部とみなす。
- 4.7.6 競技中、競技者の服装は所属により認められたものでなければならない。表彰式においても同様である。

4.8 携帯用電子機器 (PERSONAL ELECTRONIC DEVICES)

4.8.1 携帯用電子機器 (iPod、タブレット、携帯電話等) はプラットフォーム/ステージ上での使用を禁止する。医療用電子機器 (補聴器等) は例外とする。携帯用電子機器はウォーミングアップ場では使用しても構わない。 IWF、ホスト MF ほかいかなる大会組織委員会も、競技者、チーム関係者、TOs の私物に関し責任を持たない。

4.9 メーカー識別表示 (MANUFACTURER'S IDENTIFICATION)

- 4.9.1全ての IWF イベントでは、競技者の服装の一用品につき合計 500c m²以下まで、以下の識別表示を認める:
 - a) メーカー識別表示 (ロゴ、名前、又はそれらの組合せ) 及び/又は
 - b) 競技者のスポンサー識別表示(ロゴ、名前、又はそれらの組合せ) メーカーの特徴的デザインパターンについては上記規 即を適用しない。
- 4.9.2 オリンピック競技大会及びユースオリンピック競技大会では、本ルールに関し IOC のルールが優先される。

5 競技会 (COMPETITIONS)

5.1 IWFイベント (IWF EVENTS)

(規定参照)

5.1.1

IWF イベントとは、「IWF イベント」として IWF カレンダーに 登録された国際競技会を指す。

5.1.2

IWF イベントの運営者は、IWF 加盟の MF からの参加者に対しては無条件でエントリーを保証しなければならない。

5.1.3 すべての IWF イベントは、2 種目によって競われる。

5.1.4

IWF/FISU 世界選手権大会又はオリンピック競技大会/ユースオリンピック競技大会の前後30日は、IWFの承認がなければ他のIWFイベントを開催してはならない。

5.2 世界選手権大会(WORLD CHAMPIONSHIPS)(規定参照)

- 5.2.1 ユースの世界選手権大会は、夏季ユースオリンピック 競技大会の年を除き毎年開催される。
- 5.2.2 ジュニアの世界選手権大会は毎年開催される。
- 5.2.3 シニアの世界選手権大会は夏季オリンピック競技大会 の年を除き毎年開催される。
- 5.2.4 世界選手権大会においては、IWF の参加資格に合致した競技者しか出場することはできない。

5.2.5 各階級においてスナッチ、クリーンアンドジャーク、 トータルのそれぞれ3位までに入賞した競技者に対し、 金、銀、銅のメダルが授与される。

5.3 オリンピック競技大会(OLYMPIC GAMES)

- 5.3.1 IWF 理事会、IOC、IWF テクニカルデレゲート、オリンピック競技大会組織委員会と協議の上、IWF は、オリンピック競技大会の開始の遅くとも24ヶ月前までに、すべての加盟 MF に対し大会に関する情報を通知する。
- 5.3.2 ウエイトリフティングと TCRR に関するすべての文書 は、公開される前に IWF によって承認されなければな らない。
- 5.3.3 オリンピック競技大会及びユースオリンピック競技大会に関しては、それぞれの「オリンピック競技大会参加枠獲得要項」に則り、NOCから選手をエントリーする。
- 5.3.4 オリンピック競技大会の金、銀、銅メダルが各階級トータルの上位3名に授与される。
- 5.3.5 IWF 理事会はオリンピック競技大会におけるテクニカルデレゲートを2名指名する。その役割は、オリンピック競技大会におけるウエイトリフティング競技の運営に関する調整を図りつつ、それを支援することである。

5.4 ユースオリンピック競技大会 (YOUTH OLYMPIC GAMES)

- 5.4.1 可能な限り 5.3 項に記載された事項は適用される。
- 5.4.2 ユースオリンピック競技大会においては、ウエイトリフティング競技の運営を調整・サポートするためのイベントデレゲート (ED) が1名指名される。

5.5 オリンピック競技大会以外の総合競技大会 (MULTISPORT GAMES OTHER THAN OLYMPICS)

- 5.5.1 総合競技大会(大陸、地域、その他)におけるウエイトリフティング競技はすべてIWFが主管する。
- 5.5.2 ウエイトリフティングと TCRR に関するすべての文書は、公開される前に IWF によって承認されなければならない。総合競技大会の規定は英語で、また組織委員会が必要と判断した場合には他の言語で供給されなければならない。
- 5.5.3 IWF はすべての会場及び器具をチェックし、また関連する大陸あるいは地域連盟及び/あるいは大会組織委員会と協議の上、ウエイトリフティング国際テクニカルオフィシャル (ITOs) の承認を行う。
- 5.5.4 大会組織委員会を支援するために1名のIWF テクニカルデレゲート (TD) が指名される。TD は競技会に先立ち、会場及び器具が適切であるかどうか、また関連の TCRR が適切に運用されているかどうかをチェックする。

- 5.5.5 IWF の代表者にはIWF 会長、事務総長、あるいはIWF 会長と事務総長が協議し指名した者が任務にあたる。
- 5.5.6 大会組織委員会は IWF TD にかかる旅費、宿泊費、食費を負担しなければならない。
- 5.5.7 各階級において、スナッチ、クリーンアンドジャーク、トータルのそれぞれ上位3名に対し金、銀、銅メダルが授与される。大会組織委員会とIWFとの間で特別な取り決めがある場合はこの限りではない。

5.6 世界大学選手権大会 (WORLD UNIVERSITY CHAMPIONSHIPS)

- 世界大学選手権大会の開催地は、FISU (国際大学スポーツ連盟・International University Sport Federation) により FISU 加盟国の中から決定される。大会は、FISU 主催・管理下で偶数年に開催され、FISU 規程及び要項が適用される。
- 5.6.2 世界大学選手権の度ごとに、IWF は代表者を指名し派遣する。
- 5.6.3 ウエイトリフティングに関連するすべての側面及び競技運営に関しては、適用しうる限り IWF の TCRR を適用する。
- 5.6.4 参加資格はIWF 憲章、付属細則、TCRR が適用される 範囲内でFISU 規則に従う。
- 5.6.5 IWF は会場地の選定、大会の準備及び運営に関し、相 談役という立場で含まれる。

- 5.6.6 大会運営には開催国のウエイトリフティング連盟が積極的に関与することが望ましい。
- 5.6.7 大会を支援できるよう、大会組織委員会の協定文には 最低32名のITOsを指名する旨の文言を含めること。

5.7 ユニバーシアード競技大会 (UNIVERSIADE)

5.7.1 夏季ユニバーシアード競技大会におけるウエイトリフティング競技は、FISUの主催で奇数年に、FISU及びIWFが協議の上、共に承認した場合に開催される。ユニバーシアード種目に関してのFISU及びIWFの規則が適用される。

- 6 JWA 競技会 IWF イベント の実施方法 (PROCEEDINGS OF AN IWF EVENT)
- 6.1 競技会前の手順―エントリー(PRE-COMPETITION PROCEDURES ENTRIES))

6.1.1

参加者は、各々が加入している加盟 MF からのみ、予備エントリーおよびファイナルエントリーを提出することにより正式にエントリーすることができる。

6.1.2

予備エントリーフォームはコングレスあるいはテクニカルカンファレンス(監督会議)の60日前必着で開催国MF/組織委員会へ返送(ファクスあるいはEメールにより)するとともにそのコピーをIWFに送付しなければならない。

6.1.3

ファイナルエントリーフォームはコングレスあるいはテクニカルカンファレンスの14日前必着で開催国MF/組織委員会へ返送(ファクスあるいはEメールにより)するとともにそのコピーをIWFに送付しなければならない。

6.1.4

ホストMF/組織委員会は、MFによってファイナルエントリー に記された名前を使用して、オフィシャルホテルにおける宿泊 予約をとることができる。予約したホテルがキャンセルにより 使用されない場合、キャンセルした MF には予約期間に応じた キャンセル料の支払い責任が発生する。

- JWA WF はファイナルエントリーの内容を確認する。確認できない・不完全な・間違ったファイナルエントリーフォームは受け付けられない。
- 6.1.6 ファイナルエントリーフォームに記載されていない競技者は競技会に参加できない。
- 6.1.7 世界選手権 (ユース、ジュニア、シニア) においては、 遅くともファイナルエントリーの確認 (Verification of Final Entries、VFE) の 5 日前までに各階級のエントリーリストが IWF ウェブサイトに掲載される。

6.2 ファイナルエントリーの確認 (VERIFICATION OF FINAL ENTRIES)

6.2.1 監督会議コングレスあるいはテクニカルカンファレン スに先立ち、ファイナルエントリーの確認 (VFE) 会 議が競技委員長コンペティションダイレクター (CD) あるいはテクニカルデレゲート (TD) の司会進行によって実施される。

6.2.2

VFE に際し、当該チームの役員は各参加競技者のパスポートの 写しを提示しなければならない。

- 6.2.3 VFE には競技会参加チームが参加する。競技会プログラム 確認のための用紙 (Verification Form) が配付され、 次のことが求められる/許される:
 - ・ 競技者名のスペルの修正
 - ・ 生年月日の修正
 - 階級変更
 - エントリートータルの変更
- 6.2.4 競技者の交代は許されない。
- 6.2.5

ユースとジュニアの競技会が同時開催されていない限り、VFE が終了する時点で、用紙に残せる競技者数は最大で男子 8 名、女子 8 名、一つの階級に最大 2 名までである。それ以外の競技者は削除されていなければならない。

- 6.2.6 一旦、書類を確認しサインをし、提出したら、これが 最後のエントリーと見なされる。
- 6.2.7 VFE に代表者が来なかったチームは、ファイナルエントリーフォームに記載された内容が最終的なエントリーの内容として取り扱われる。

6.3 抽選及び監督会議テクニカルカンファレンス (DRAWING OF LOTS AND TECHNICAL CONGRESS/CONFERENCE)

6.3.1 VFE の後ランダムな番号を発生させることによって抽選を行う。その抽選番号は競技会期間を通じ有効で、 抽選番号は競技者が振り分けられたグループの競技会 における検量及び試技順を決定する。

- 6.3.2 階級は競技委員長 コンペティションダイレクター又は テクニカルデレゲート により、エントリートータルの 順に 2 つ以上のグループに分けられることがある。 一つのグループにおける最大競技者数は 18 名。
- 6.3.3 2 名以上の競技者が同じエントリートータルで並んでいる場合は、抽選番号によってグループが振り分けられる (例:抽選番号が小さい競技者がグループAに、大きな競技者がグループBにまわる等)。
- 6.3.4 競技会開始前に、参加チームおよび関連団体が競技会についての包括的な情報を得るために監督会議テクニカルコングレス/カンファレンスが開催される。

6.4 検量 (WEIGH-IN)

(規定参照)

- 6.4.1 各競技の検量は当該グループの開始 2 時間前に開始する。検量は1時間行う。
- 6.4.2 競技者が階級の規定体重以内に計量され次第、随行するチームコーチは、以下に従ってウォーミングアップ場へのパス(Warm-up passes)が競技グループごとに与えられる:
 - · 競技者1名 3枚
 - · 競技者2名 4枚
 - ・ 3名以上(複数の競技会や階級を同時に実施している場合など) 競技者一人当たり2枚

6.5 選手紹介 (INTRODUCTION)

(規定参照)

- 6.5.1 選手紹介を公式な競技開始とする。選手紹介後、TO 紹介の前に10分の計時を開始する。
- 6.5.2 その階級あるいはグループの競技者を抽選番号の若い 順に1から振りなおしたスタート番号により紹介する。
- 6.5.3 TO 紹介の後、TO はプレジデントジュリーに審判手帳 TO カードを提出する。

6.6 競技進行(COURSE OF THE COMPETITION)(規定参照)

- 6.6.1 バーベルは順次重くなり、軽い重量を申し込んだ競技者が先行する。いかなる場合も、一旦アナウンスされた重量がバーベルにセットされ計時が始まったならば、重量を下げることはできない。従って競技者又はコーチは、自らが選択した重量で試技することができるよう、競技の進行を見極め準備しておかなければならない。この責任は競技者あるいはコーチのみに帰属する。
- 6.6.2 バーベルは、いかなる場合も 1kg 単位で増量される。
- 6.6.3 成功後の自動増加重量はいずれの場合も lkg である。 失敗の場合は自動的に同重量となる。
- 6.6.4 IWF イベントで 挙上しなければならない 最小重量は:
 - 男子=26kg (20kgバー、カラー、0.5kg×2枚)
 - 女子=21kg (15kgバー、カラー、0.5kg×2枚)
- 6.6.5 20kg ルール (規定参照)

競技者/コーチが申し出た上で実際に行われたスナッチとクリーン&ジャークの第1試技の重量の和は、エントリートータル

から20kg引いた重量と同じ、あるいはそれを上回らなければならない。このルールに従わない場合は、ジュリーにより競技会から除外される。このルールは「20kgルール」と呼ばれる。

- 6.6.6 コールの順番 (規定参照) コールの順番には、優先順位の高い順に次の 4 つの要素がある。
 - 1. バーベルの重量 (軽い者が先行する)
 - 2. 試技回数 (少ない者が先行する)
 - 3. 一つ前の試技における試技の順番(先に挙上した者が 先行する)
 - 4. 競技者のスタート番号 (少ない者が先行する) スタート番号の振り分けについては「6.4 に関する規定 ― 検量」を参照のこと
- 6.6.7 競技者は、コールされてから試技までに1分間(60秒) が許される。30秒経過時に警告の合図が出る。競技者 が連続して試技をおこなう場合は、後の試技に2分間 (120秒) が与えられる(6.6.8項のケースを除く)。30秒経過時及び1分30秒経過時に警告の合図が出る。与えられた時間内にバーベルが離床していなければその 試技は3人のレフリーから失敗の試技として判定される。計時は、アナウンサーが英語によるコールを終了した時、又はバーベルがセットされ器具係がプラットフォームを降りた時のいずれか遅い方をもって開始される。計時開始後に競技者以外がプラットフォームに

上がる場合は計時をストップしなければならない。 日本国内の競技会においては、コールされてから試技 までの時間を1分(60秒)から30秒の間に設定するこ とができる。競技者が連続して試技を行う場合は、後 の試技に2分(120秒)から1分30秒(90秒)の間に 設定することができる。国内競技会における特別な定 めについては大会要項にあらかじめ謳わなければなら ない。なお各種新記録に挑戦する場合はいかなる競技 会においても通常の試技については1分(60秒)、連続 して試技を行う場合は2分(120秒)とする。

- 6.6.8 連続試技の間に重量変更によってコールの順番が変わり、他の競技者の計時が一旦始まった上で、もとの競技者に順番が回ってきた場合は、その競技者には1分しか与えられない。ただし、大会要項に制限時間が定められている場合は、この限りではない。
- 6.6.9 アナウンサーがアナウンスした重量は直ちにアテンプトボードに表示されなければならない。
- 6.6.10 競技者が最初に申し込んだ重量を増減したい場合は、 コーチ/競技者は試技票 (Athlete's Card) に重量を記入 しサインすることによりチーフマーシャルに申告する。 重量を増加するには、コーチ/競技者はファイナルコ ール前に記入しサインしなければならない (6.6.12 項の 場合を除く)。その競技者のための計時が開始されてか らは重量を減らすことはできない。

- 6.6.11 ファイナルコールとは、競技者に与えられた時間の 30 秒前に時計から出される合図のことである。
- 第1試技の前また第2・第3試技の前に、コーチ/競技 6.6.12 者は試技票に次の重量を記入しサインをしなければな らない。これは新しい重量を申告する場合でも自動で 与えられた重量を選択する場合でも同じである。サイ ンを伴えば2回の重量変更が認められる。もしコーチ /競技者がファイナルコールまでの間に重量の記入と サインを行わなければ、競技者は自動的に与えられた 重量に従って試技を行わなければならない。また連続 試技(2分)の場合は、コーチ/競技者は、コールされ てから最初の30秒以内に次の重量を申し出なければな らず、もし最初の30秒以内に次の重量を申し出ない場 合は2回の重量変更を行う権利を失うとともに、自動 的に与えられた重量に従って試技を行わなければなら ない (7.9 項参照)。 ただし、 大会要項に 1 分/2 分ルー ル以外の制限時間が定められている場合は、この限り ではない。
- 6.6.13 コーチ/競技者が重量変更を申し出て、且つそのまま 増量された重量を試技する場合、重量が変更されるま で時計は止められる。つけかえが完了すると計時が継 続され、規定の時間まで動くことになる。コーチ/競 技者が重量変更を申し出て、その結果、他の競技者が 先に試技を行う場合には、変更後の試技時間は規定の1 分間(60秒)とする。ただし、大会要項に制限時間が

定められている場合は、この限りではない。

- 6.6.14 コーチ/競技者がスナッチあるいはクリーン&ジャーク競技のいずれか、あるいは両方を棄権したいときは、 試技票にその意思を示しサインをしなければならない。 一旦、棄権の申し出がなされサインされたならば、競 技者はそれぞれの競技に戻ることができない。またアナウンサーは棄権についてアナウンスする。
- 6.6.15 競技中は担当の TOs、承認された者、権利を有するチーム関係者 (6.4 項参照)、および当該グループの競技者だけが FOP に入ることができる。
- 6.6.16 3 名のチーム関係者だけがプラットフォーム/ステージ近くの指定されたエリア/入口に立つことができる。

6.7 休憩 (BREAK)

- 6.7.1 スナッチ種目終了後、クリーン&ジャークのウォーミングアップのために10分間の休憩をとる。
- 6.7.2 ジュリーの裁量および競技委員長 CD/TD との相談により、スナッチ・クリーン&ジャーク間の休憩時間を 短縮又は延長することができる。その際はすべての関係者 (競技者、チーム関係者、TOs、スポーツ番組制作 関係者、報道関係者、観衆など) にアナウンスにより 周知徹底しなければならない。

6.8 競技者とチームの順位決定 (CLASSIFICATION OF ATHLETES AND TEAMS) (規定参照)

- 6.8.1 スナッチとクリーン&ジャーク及びトータル (スナッチ及びクリーン&ジャークのベスト重量の和) のそれ ぞれを表彰する。IWF イベントにおいては、それぞれ 3 位までの入賞者に対し金・銀・銅のメダルを授与する。
- 6.8.2 スナッチとクリーン&ジャークの順位決定には次の要素が関係する:
 - ベスト重量 高い方の順位が上。同じ場合は、
 - 2. ベスト重量が達成された試技における試技回数 低い方が上。同じ場合は、
 - その前の試技における重量 軽い方の順位が上。
 同じ場合は、
 - 4. 抽選番号 少ない方が上。

トータルの順位決定には次の要素が関係する:

- 1. ベスト重量 高い方の順位が上。同じ場合は、
- 2. クリーン&ジャークのベスト重量 低い方の順位 が上。 同じ場合は、
- クリーン&ジャークのベスト重量が達成された試技に おける試技回数 – 少ない方が上。同じ場合は、
- 4. クリーン&ジャークのその前の試技(第2試技→第1 試技とさかのぼる場合もありうる)の重量 - 軽い 方の順位が上。同じ場合は、

5. 抽選番号 - 小さい方が上。

階級が複数のグループに分けられた場合でも、抽選番号に従った試技順が適用される(6.8に関する規定参照)。

6.8.3 チームの順位決定

世界選手権大会、大陸選手権大会、その他 IWF イベントにおいては、以下の得点を加算することによりチーム順位を決定する:

1位28点	10位 16点	19位7点
2位25点	11位 15点	20位6点
3位23点	12位 14点	21位5点
4位22点	13位13点	22位4点
5位21点	14位 12点	23位3点
6位20点	15位 11点	24位2点
7位 19点	16位 10点	25位1点
8位 18点	17位9点	
9位 17点	18位8点	

- 6.8.4 世界選手権大会、その他の IWF イベントにおいては、 トータルと同様にスナッチとクリーン&ジャークの得 点もそれぞれのチームに与えられる。
- 6.8.5 2 つあるいはそれ以上のチームが同点の場合は、上位獲得者の多いチームが上位となる。
- 6.8.6 スナッチで失格しても競技会からは除外されずクリーン&ジャークを行うことができ(6.8.8 項の場合を除く)、 クリーン&ジャークの得点はチームポイントに加算さ

れる。トータルの得点は得られない。

- 6.8.7 スナッチで記録を残し、クリーン&ジャークで失格した場合スナッチの得点はチームポイントに加算される。 トータルの得点は得られない。
- 6.8.8 トータルのみが表彰される競技会においては、スナッチで失格すると競技会から除外され、クリーン&ジャークを行うことができない。さらにその競技者にはチーム得点は与えられない。

6.9 表彰式 (VICTORY CEREMONY) (規定参照)

6.9.1 すべての IWF イベントにおいては、各階級終了後に表 彰式を行う。

7 テクニカルオフィシャル(TECHNICALOFFICIALS)

7.1 定義 (DEFINITION)

TO とは、ルールと規程を適用し反則、パフォーマンス、時間やランキングについて競技会をコントロールするあらゆる者を指す。テクニカルオフィシャルは競技の公平な審判を行う。この任務には、正確さ、一貫性、客観性と誠実さが求められる。

7.2 全般的な取りきめ (GENERAL PROVISIONS)

- 7.2.1 それぞれの競技会 IWFイベント には適切な人数の TOs が任務に当たらなければならない。 IWF イベントでは 国際 TOs しか任務に当たることができない。 IWF イベントに選ばれた TOs は、競技会期間中、いかなる競技者に対しても指導又は助言をしてはならない。
- 7.2.2 IWF イベントにおいては次の TOs が任務にあたる。
 - ・ジュリー
 - コンペティションダイレクター
 - レフリー
 - テクニカルコントローラ
 - チーフマーシャル
 - ・タイムキーパー
 - コンペティションセクレタリー
 - アナウンサー
 - ドクター・オン・デューティー
- 7.2.3 TOs は IWF の公式ユニフォームを着用しなければならない:

- ・ ネイビーブルー (色コード: PMS2767) のジャケット
- ネイビーブルー(色コード: PMS2767)のズボン/スカート
- 白のYシャツ
- ・ JWA IWF のネクタイ/スカーフ
- 黒のドレスシューズ
- ・ ジャケットの左襟にJWA TWF TO の金属のバッジ
- ・ JWAIWFのテクニカルオフィシャルワッペン 暑い天候や会場の状況に応じて、プレジンデントジュ リーの判断により、ジャケットを脱ぐ及び/又はネク タイ/スカーフをはずすことが許される。選手/審判 紹介及び表彰式においてはIWFからの指示がない限り ジャケットとネクタイ/スカーフは着用しなければな らない。オリンピック競技大会やその他の総合競技大 会などにおいては、組織委員会から指定されたユニフ オームを着用しなければならない。大会ユニフォーム がない場合は、IWFのTOユニフォームを着用する。
- 7.2.4 TO 会議に先立ち、審判委員長技術委員長及び/又は競技委員長コンペティションダイレクターにより TO に指名された者の役割とグループが割り当てられる。
- 7.2.5 競技会開始に先立ち、TO 会議が開催される。世界選手権大会(ユース/ジュニア/シニア)では必ず、その他の大会では可能な限り、競技会期間のほぼ中間に、二回目のTO 会議を開催する。TO として指名された者には両方の会議への参加が義務づけられる。

7.2.6

各グループにおける TO は、異なる国の代表であり、男性と女性の両方を含めること。

- 7.2.7 TO は、それぞれ任務に当たる場所に30分以上前にいなければならない。また選手紹介の10分前までにはFOPにいなければならない。
- 7.2.8 TO 紹介の後、審判手帳 TO カードをプレジデントジュ リーに提出しなければならない。 カードはそれぞれの 競技が終了した後に受け取る。
- 7.3 テクニカルオフィシャルの昇級 (PROMOTION OF TECHNICAL OFFICIALS (規定参照)
- 7.3.1 **IWF** は **TO** カードと従事証明書の発行と登録を行う。
- 7.3.2 国際 TO は3 つに分類され、カードは次の通り発行される:
 - a) 1級: このカードの保有者は、オリンピック競技大会、ユースオリンピック競技大会、世界選手権大会、ユニバーシアード競技大会を含むすべてのレベルの国際競技会において任務に当たることができる。
 - b) 2級: このカードの保有者は、オリンピック競技大会、ユースオリンピック競技大会、世界選手権大会、ユニバーシアード競技大会を除くすべてのレベルの国際競技会において任務に当たることができる。

- c) 従事証明書:このカードの保有者は、オリンピック競技大会、 ユースオリンピック競技大会、世界選手権大会、ユニ バーシアード競技大会を含むすべてのレベルの国際競 技会において、IWF TCRR に従って IWF TO カード1 級あるいは 2 級が必要とされる役割以外のすべてのレ ベルで支援する資格を有する。
- 7.3.3 国際 TO カードと従事証明書は IWF に加盟の MF からの申請により発行される。
- 7.3.4 ライセンス: IWF に加盟の MF からの申請を受け、 IWF は TO ライセンス/従事証明書ライセンスをオリンピックサイクルごとに発行する(例:2017年1月1日~2020年12月31日)。 有効なライセンスを有する者しか IWF イベントにおいて任務に当たることはできない。
- 7.3.5 国内 TO が国際2級に昇級するためには、次の条件を見なさなければならない:
 - a) 国内TOとして5年以上の経験
 - b) 所属する MF からの申請
 - c) IWF TCRR を熟知していること
 - d) IWF TCRR のもとで所属のMF が実施した実技試験を 受けること
 - e) 実技試験では 90% 95%以上に達していること
 - f) IWF 技術委員会が作成し定期的に改定される TO 筆記 試験において 85%以上に達していること
 - 注: IWF TO 試験で用いられるパーセンテージは小数点第 一位を四捨五入する: 例として89.74%=90%、89.45%

=89%

- 7.3.6 国際 2 級の者が国際 1 級に昇級するためには、次の条件を見なさなければならない:
 - a) 国際2級として2年以上の経験
 - b) IWF TCRR のもとで開催されている競技会において3 人の国際1級TOsの前で実技試験を受けること。世界 選手権大会、オリンピック競技大会、マスターズ競技 会以外のいずれのIWF イベントにおいて受験しても構 わない。
 - c) 実技試験では95%以上に達していること
 - f) IWF 技術委員会が作成し定期的に改定される TO 筆記 試験において 90%以上に達していること
 - g) 基本的な英語を理解し話せること
 - 注: IWF TO 試験で用いられるパーセンテージは小数点第 一位を四捨五入する: 例として89.74%=90%、89.45% =89%。
- 7.4 世界選手権大会とオリンピック競技大会におけるテク ニカルオフィシャル(TECHNICAL OFFICIALS AT WORLD CHAMPIONSHIPS AND OLYMPIC GAMES)
- 7.4.1 Tos 選考のための原則 IWF イベントにおける Tos 選出のための IWF の原則は 次の通り:

- 1. 男女平等: ガイドラインとしてIOC の原則を用いる
- 2. 大陸間バランス
- 3. 所属の連盟が競技会に参加していること
- 4. ノミネートのための条件:
 - 適切な資格
 - 有効なライセンス
 - ・ 公認TOユニフォーム
 - 大会期間すべてにわたり任務に当たれること
 - 責任感とスキルの両面を有すること
- 7.4.2 IWF からの要請に基づき、IWF に加盟の MF は世界選手権大会において任務に当たる TOs を推薦することができる。IWF 技術委員会/医事委員会は、推薦されたTO リストの中から IWF 会長及び技術/医事委員会委員長と協議の上、最終的に任務に当たる者を選考する。選手権大会の正確なプログラムに基づき、IWF は最低36名のITO を指名する。ノミネートした MF は、そのTOs が指名されたか指名されなかったかの通知を受ける。必要性が生じた際は、IWF は絶対的な自由裁量により、MF からノミネートされなかった TOs を指名することがある。指名された TOs と所属の連盟はその旨の通知を受ける。
- 7.4.3 競技会に先立ち、IWF 技術/医事委員会委員長は、コンペティションダイレクターと連携しながら、選ばれた/指名された TOs をそれぞれの階級あるいはグループに振り分ける。

- 7.4.4 オリンピック競技大会については、IWF 加盟の連盟からノミネートされた TOs のリストと IWF 技術委員会及 び医事委員会から推薦された者の中から、IWF 理事会がオリンピック競技大会開始 6 か月前に選考する。必要性が生じた際は、IWF は絶対的な自由裁量により、MF の各連盟からノミネートされなかった TOs を指名することがある。指名された TOs と所属の連盟はその旨の通知を受ける。
- 7.4.5 指名された TOs は、自国チームのメンバーとなること はできない。
- 7.4.6 正当な理由及びIWF事務局とIWF技術/医事委員会委員長への通知なく担当の競技を欠席したTOは、その後の競技会において最大2年間選考から除外される可能性がある。

7.5 ジュリー

(規定参照)

- 7.5.1 ジュリーは FOP における最高の管理官であり、その第 一の役割は TCRR の適切な運用を確実にすることであ る。
- 7.5.2 すべてのジュリーメンバーは1級のTOでなければならない。

7.5.3

IWF イベントにおいてジュリーは3人もしくは5人のメンバーで編成され、そのうちの1名をプレジデントとする。2名以内のリザーブを指名できる。

- 7.5.4 競技会の一連の流れにおける TOs の仕事ぶりを観察し、 特別な問題があった場合には報告書に記す。プレジデントジュリーはその報告書を技術委員長、IWF 会長及び/又は IWF 事務総長に提出する。
- 7.5.5 競技会の進行中、ジュリーは 1 回の警告の後、ジュリー団全員の合意により、判定能力に欠けると判断された TO を交替させることができる。
- 7.5.6 TOs の公正さは疑われるべきものではない。判定の間違いは故意ではなく起こることがある。このような場合 TO は自らの判断で、又は求められた際、自分の判定についてジュリーに説明することができる。
- 7.5.7 ジュリーはレフリーの判定が正しくないと全員一致で判断したとき、判定を変更させる権限を持つ。判定の変更を考える過程でジュリーはレフリーを呼び、説明を求めなければならない。説明が受け入れられない場合、ば判定は変わらない。説明が受け入れられない場合、ジュリーは判定を覆すことができる。判定の変更とその理由はプレジデントジュリーの指示により、テクニカルコントローラ又は他の TO により競技者及び所属チームに伝えられ、アナウンサーにより放送されなければならない。

ジュリーメンバー (5人の場合)の過半数の意見がレフリーの判定と異なる場合、ジュリーはレフリーを呼び、説明を求める。説明が受け入れられたならば判定は変わらない。説明が受け入れられない場合、ジュリー団

の全員が合意したならば判定を覆すことができる。 ジュリーが 3 人の場合、最初にジュリー団の意見の一 致がなければ判定を覆すことはできない。

7.5.8

上記のルールを適用するために、ジュリー団はジュリー席に設置されたジュリー・コントロール・ユニットを用い、1試技毎に成功か失敗かの判定を行う。ジュリーは競技者がバーベルをプラットフォームに降ろしてから判定を行う。(3.3.6 項参照)

ジュリーメンバーは他のメンバーの判定に影響を及ぼしたり及ぼそうと試みたりしてはならない。

- 7.5.9 ジュリーはアピール対象のためのジュリーではない:
 すなわちジュリーにアピールすることはできない。ジュリーはFOP内における競技者やチーム役員のマナー違反に対し注意したり、制裁を下したりする権限を持っている。特に、口頭にせよ行為にせよそのマナー違反が執務中のTOやIWF関係者に脅威を与えるような場合、プレジデントジュリーはIWF会長、IWF事務総長、IWFコンペティションダイレクターと連携の上、注意や制裁を実行する責任を持つ。
- 7.5.10 競技中、ジュリーは6.6.5.項の監視及び執行を行う。
- 7.5.11 リザーブのジュリーは FOP 内の指定された席に座り他 のジュリーメンバーと交替するよう呼ばれるまではジュリー席に着かない。

- 7.5.12 ジュリーメンバーは表彰式の時もジュリー席に着いて いなければならない。またレフリーがそれぞれの席に 着いていることを確実にしなければならない。
- 7.5.13 プレジデントジュリーは B グループ以下の競技者にメダル獲得の可能性があるかどうか、下位グループの結果により判断することが求められる。可能性があると判断した場合はその競技者を呼び出し、A グループの競技に同席させる。
- 7.5.14 バーベルが左右均等に付けられていなかったり、試技 の間にプラットフォームに不具合が起きたりバーベル がずれたり、又は突然の妨害など何らかの外的要因が あって試技が失敗に終わった場合、ジュリーはその競 技者に対して再試技の権利を与えなければならない。
- 7.5.15 ジュリーは小さなディスク (2.0, 1.5, 1.0, 0.5kg) をカラーの内側、外側のいずれにつけるかを決める。
- 7.5.16 器具係がバーベルを付け間違えた場合や、アナウンサーが競技者名や重量に関する重大なミスを犯した場合、 ジュリーは再試技の権利を与えなければならない (7.5 に関する規定参照)。
- 7.5.17 プレジデントジュリーはすべての審判手帳 TO カード を管理し、サインする。
- 7.5.18 すべての IWF イベントにおいて、プレジデントジュリー及び/あるいはコンペティションダイレクターはバックアップとして手書きのプロトコール (競技会記録表) を記入する者 1 名を指名する。

- 7.5.19 プレジデントジュリーは最終のプロトコールシートの 内容を確認しサインする。
- 7.6 競技委員長コンペティションダイレクター (COMPETITION DIRECTOR)
- 7.6.1 競技委員長コンペティションダイレクターはジュリー 及びテクニカルデレゲート(任命されている場合)と 密に連携をとりしながら、競技の進行をコントロール するために競技会に同席する。

競技委員長 コンペティションダイレクターの任務は次の通り:

- 7.6.2 TOs をグループ、役割に割り当てる。
- 7.6.3 競技者のリストを確認し、必要と認めた場合には確認 されたエントリートータルにより、2つ又はそれ以上の グループに分ける。
- 7.6.4 抽選を監督する。
- 7.6.5 競技会で用いる IT システムの操作を含め、競技会の進行に応じた試技順序を監督する。 またすべての WF 公式文書の作成を監督する。
- 7.6.6 競技会中に樹立された新記録の申請・登録の監督をする。
- 7.6.7 6.6.5 項の監視及び執行を行う。
- 7.6.8 最終のプロトコールシートの内容を確認しサインをする。

7.7 レフリー (REFEREES)

- 7.7.1 レフリーの主要な任務は競技者の試技を判定することである。
- 7.7.2 すべての IWF イベントでは各グループに4人のレフリーが指名される。レフリーのポジションはセンターレフリー、2名のサイドレフリー、1名のリザーブレフリーで構成される。グループ内のポジションはローテーションによって割り当てられる。 レフリーの各グループには男女2名ずつが含まれていなければならない。
- 7.7.3 競技開始前に他の TO と協力しながらレフリーは次に ついて確認する:
 - 競技会に必要な器具が整っていること。
 - すべての競技者が与えられた時間内に出場する階級の 検量にパスしていること。
- 7.7.4 競技会中にレフリーは次のことを確認すること:
 - バーベルの重量がアナウンスされた重量と一致していること。
 - ・ 競技者と器具係だけがプラットフォーム上でバーベルを動かしていること。チームの役員がバーベルを動か したり、調節したり、清掃したりしてはならない。
 - 試技の間、競技者がレフリーから見えにくい位置に動いた場合、レフリーはよく見える位置に移動してもよい。レフリーは移動に際し、判定のために赤と白の小旗を持参すること。
 - 6.6.5 項が遂行されていること(検量時に確認する)。

注: 視覚障害者については開始姿勢をとるまでコーチあるいはガイドが付き添っても構わない。その競技者が開始姿勢をとったなら、コーチあるいはガイドはプラットフォームから降りなければならない。

- 7.7.5 3人のレフリーは、判定に関しては平等の権利を持っている。判定は3.3.6項に記された手順で電気判定器によって行う。レフリーは競技者が試技を完遂させるためのあらゆる機会を奪ってはならない。競技者が試技を終えたと確信したならば、直ちに適切なシグナルにより判定を表示する。
- 7.7.6 レフリーがその試技を「成功」と判断したならば、直 ちにコントロールボックスの白ボタンを押す。
- 7.7.7 レフリーがその試技を「失敗」と判断したならば、直ちにコントロールボックスの赤ボタンを押す。いずれのレフリーも、試技の途中で反則を見つけた場合は直ちに赤ボタンを押さなければならない。
- 7.7.8 白ランプが2つ又は3つの場合は「成功」、赤ランプが2つ又は3つの場合「失敗」となる。
- 7.7.9 レフリーの判定に対して抗議することはできない。
- 7.7.10 電気判定システムを使用しない場合は、センターレフ リーが「ダウン」の合図をし、レフリーは赤と白の小 旗によって判定を示す。「ダウン」の合図は耳と目で確 認できるものでなければならない。そこでセンターレ フリーは「ダウン」と言い、同時に腕を振り下ろす。「ダ ウン」の合図をする前にセンターレフリーは、2名のサ

イドレフリーからの同意を探る必要がある。同様に、サイドレフリーの 1 人が試技の途中で重大な反則を見つけた時、赤の旗を挙げてその反則に注意を促す。もう 1 人のサイドレフリーあるいはセンターレフリーがそれに同意した場合は過半数を意味するので、センターレフリーは、その試技を中止させ、バーベルをプラットフォームに降ろすよう競技者に合図する。

- 7.7.11 リザーブのレフリーは FOP 内の指定の場所に座り、プレジデントジュリーに呼び出された時のために備えておかなければならない。
- 7.7.12 表彰式の間、レフリーはそれぞれの場所に残っていなければならない。

7.8 テクニカルコントローラ (TECHNICAL CONTROLLERS)

- 7.8.1 テクニカルコントローラには、競技会の進行を監視する上で競技委員長コンペティションダイレクター及びプレジデントジュリーを補佐することが求められる。
- 7.8.2 オリンピック競技大会、ユースオリンピック競技大会、 世界選手権大会、ユニバーシアード競技大会において は各グループ最低 2 名のテクニカルコントローラが指 名される。

テクニカルコントローラの任務は次の通り:

7.8.3 FOP と競技に関連したすべての器具が IWF TCRR に則っていることを確実にする。

- 7.8.4 当該グループの任務に当たっているすべての TO が適切な服装を身に着けていることを確実にする。またルールを遵守していない服装についてプレジデントジュリーに報告する。
- 7.8.5 競技開始前に競技者の服装をチェックし、必要に応じ TCRR に従わせる。もし、競技中コール後に競技者の 服装を正したり潤滑剤を取り除かせたりする必要性が 生じた場合は、関連のルールが適用される。
- 7.8.6 競技中、FOP において権利を有するチーム関係者だけ が競技者に付き添っていることを確実にする。
- 7.8.7 競技中、アナウンサーがコールした競技者がプラット フォーム/ステージに上がっていることを確実にする。 それば器具係が重量をセットしている間でも同じであ る。
- 7.8.8 競技者が試技をしている間、確実にその競技者のみが バーベルを扱うようコントロールする。
- 7.8.9 器具係と協力しながら、プラットフォーム及びバーの 清掃をコントロールする。
- 7.8.10 要請があれば、ウォーミングアップ場におけるゼッケンと安全ピンの配付を補佐し、また装着方法を正す。
- 7.8.11 要請があれば、ドーピングコントロール関係者を補佐 する。
- 7.8.12 6.6.5 項の監視及び執行を行う。

7.9 チーフマーシャル (CHIEF MARSHAL) (規定参照)

- 7.9.1 チーフマーシャルの主要な任務は、関係する TCRR に 従い、チーム関係者又は競技者が試技票 Athlete's Cards に申告する次の重量や重量変更を受け付ける、あるい は拒否することである。
- 7.9.2 チーフマーシャルは、受け付けた重量に関する情報を 進行席に伝える。伝達の手段は直通電話/インターコ ムシステムあるいはコンピュータソフトウェアへの入 力である。
- 7.9.3 オリンピック競技大会、ユースオリンピック競技大会、 世界選手権大会及びユニバーシアードにおいては、チ ーフマーシャルは、英語を話すことができる国際 1 級 TOs であり、IWF から指名される。
- 7.9.4 必要に応じ、アシスタント・マーシャルが指名される。
- 7.9.5 6.6.5 項の監視及び執行を行う。

7.10. タイムキーパー (TIMEKEEPER)

- 7.10.1 すべての IWF イベントにおいて、ホスト MF/組織委員会がタイムキーパーを指名しなければならない。
- 7.10.2 タイムキーパーは TO の資格を有していなければならない 7.3.2 項に記載された競技会を除き、国際又は国内 TO カード、あるいは IWF 従事証明書を有していなければならない。
- 7.10.3 タイムキーパーはIWF TCRR に則り、時計を操作する。

- 7.10.4 それぞれの試技の前に、6.6項に則り時計を1分(60秒) あるいは2分(120秒)にセットし、計時を行う。計時は、アナウンサーが英語によるコールを終了した時、又はバーベルがセットされ器具係がプラットフォームを降りた時のいずれか遅い方をもって開始される。
- 7.10.5 バーベルが消除すると同時にストップボタンを押す。
- 7.10.6 バーベルが膝の高さまで引き上げられなかった場合は 計時を再開する。
- 7.10.7 競技開始(選手紹介)の 10 分前に 10 分の計時を開始 する。 (訳注: 選手紹介後にも 10 分の計時がある)
- 7.10.8 タイムキーパーは任務を正確に遂行するために、アナウンサー及びプレジデントジュリーの両方と緊密な連絡を取らなければならない。

7.11 コンペティションセクレタリー(COMPETITION SECRETARY)

7.11.1

コンペティションセクレタリーは効率的な競技運営のため必要な情報を吟味し蓄積し、サインされた公式書類を各所に配置する責任を有する。

7.11.2

コンペティションセクレタリーは検量室及び検量の過程を完全 にコントロールする。

7.11.3

検量が終了したら競技会における他の部分に対する補佐を求め られる場合もある。

7.11.4

すべての任務はジュリー、コンペティションダイレクター及び テクニカルコントローラと緊密に連携しながら実施しなければ ならない。

7.11.5

コンペティションセクレタリーは検量を監督し、検量室にいる TOの役割を分担する。

7.11.6

コンペティションセクレタリーは、以下のことを検量室、あるいは競技開始30分前までにウォーミングアップ場において実施する。自ら行っても構わないし担当者に任せても構わないが、任せる場合は監督すること:

- ウォーミングアップ場におけるプラットフォーム番号を 通知すること
- アクレディテーションを回収し競技者用パスを配付すること
- ウォーミングアップ場へのパスを配付すること
- ・ ゼッケン及び安全ピンを配付すること

チーム関係者に対する番号ステッカーを配付すること(オプション)

7.11.7

6.6.5 項の監視及び執行を行う。

7.12 アナウンサー (SPEAKER)

- 7.12.1 アナウンサーの任務は、効率のよい競技会進行のため、 試技ごとに適切なアナウンスを行うことである。アナ ウンスの内容には以下を含めなければならないが、こ れにとどまる必要はない:
 - バーベルの重量についての器具係への指示
 - 競技者名
 - ・ 所属MF/NOC
 - 試技回数
 - 次に試技を行う競技者名
 - 成功 Good Lift あるいは失敗 No Lift の判定
- 7.12.2 必要に応じ、アナウンサーの補佐役を指名しても構わない。その任務はチーフマーシャルからの重量変更等の情報を受け、アナウンサーに知らせることである。
- 7.12.3 アナウンサーは競技者とテクニカルオフィシャルの紹介を行うとともに、競技進行に関するすべての必要なアナウンスを行う。

- 7.12.4 アナウンサーは時間と競技の進行具合が許す限り、観客その他関係者に対し、競技の進行とは直接関係ない情報についてもアナウンスすることができる。
- 7.12.5 6.9 に関する規定に従い、表彰式を取り仕切る。

7.12.6

TIS が用いられない競技会においては、アナウンサーは国際1級あるいは2級TOであること。

7.13 ドクター・オン・デューティー (DOCTOR ON DUTY)

7.13.1

IWF イベントにおいて任務に当たるドクター・オン・デューティーは、現在有効な医師免許を有し賠償責任保険に加入している臨床医でなければならない。またドクター・オン・デューティーは二次救命処置 (Advanced Life Support, ALS) 資格あるいはそれに準じる専門資格を有していなければならない。ドクター・オン・デューティーは国際 TO カードあるいは従事証明書を所持していること。

- 7.13.2 ドクター・オン・デューティーは競技開始から競技終 了まで会場にいなければならない。
- 7.13.3 ドクター・オン・デューティーは地元の/会場の医療 設備を使いこなせるようになっておかなければならな い。また要請があれば、アンチ・ドーピング・コント ロールの過程を補佐する。

- 7.13.4 ドクター・オン・デューティーは競技者が負傷したり 病気になったりした場合、直ちに医療行為ができるよ う備えておくこと。
- 7.13.5 ドクター・オン・デューティーは競技者が負傷した場合、競技続行の可能性について、チームドクターと協力しながらチーム関係者及び競技者に対してアドバイスを行う。
- 7.13.6 世界選手権大会及びオリンピック競技大会においては IWF が指名したドクターが1グループにつき2名、FOP において任務に当たる。1名はウォーミングアップ場に、 もう1名は会場レイアウトにおいてプラットフォーム /ステージに近接の適した場所で待機する。
- 7.13.7 必要性が生じた場合、チームドクターもドクター・オン・デューティーを補佐するために呼ばれる場合がある。医療行為が必要とされる場合、競技者は、そこに付き添っているドクター・オン・デューティーに同意することが求められる。
- 7.13.8 IWF のドクター・オン・デューティーの責任範囲は FOP とし、FOP 外には責任範囲が及ばない。
- 7.13.9 アクシデントや負傷に際し、ドクター・オン・デューティーは、状況を見極めた上で地元のドクターあるいはチームドクターによってさらなる処置が必要かどうかを判断する。チームドクターがいない場合には、自ら処置を施すか、地元のドクターにゆだねるか、自らの判断で決めることができる。

8 記録 (RECORDS)

- 8.1 新記録は、最低1kg、以前の記録を上回る重量とする。
- 8.2 IWF はユース、ジュニア、シニア、マスターズの世界記録、またオリンピック及びユニバーシアード記録について、男女各階級のスナッチ、クリーン&ジャーク及びトータルのそれぞれを公認する。
 JWA は、次の日本記録を、各階級男女それぞれのスナッチ・クリーン&ジャーク・トータルについて公認する。日本記録・ジュニア日本記録・大学記録・高校記録・中学記録・マスターズ記録

公認の条件については、次のとおりとする。

- (1) 日本記録・ジュニア日本記録については、日本国籍を有 する者によって樹立された記録であること。日本記録に ついては、年齢に関わりなく公認する。
- (2) 大学記録は、学連登録を承認された者によって樹立され た記録であること。
- (3) 高校記録については、学校教育法第一条で定める高等学校に在籍する生徒又は、全国高等学校体育連盟が特別措置として高等学校大会に参加を認められた学校に在籍する者によって樹立された記録であること。
- (4) 中学記録については、学校教育法第一条で定める中学校に在籍する生徒又は、主催者が特別措置として中学生大会に参加を認めた学校に在籍する者によって樹立された記録であること。

各種日本記録は、国際大会・全日本規模の大会・ブロック大会規模の大会で樹立されたものについて公認する。ただし、国際大会・全日本規模の大会については、その都度公認する。ブロック規模の大会は、別様式の申請書を大会終了1週間以内に日本協会に提出しなればならない。都道府県レベルの大会では、各種日本記録の公認は認めない。マスターズ日本記録については、全日本マスターズ大会又は、全日本規模の大会で樹立したものについて公認する。

上記各種記録は、異なった都道府県の審判員によって構成された大会で樹立されたものであること。

- 8.3 ユースの競技者は、ユース、ジュニア、シニアの世界記録、オリンピック記録を樹立することができる。
- 8.4 ジュニアの競技者は、ジュニア、シニアの世界記録、オリンピック記録を樹立することができる。
- 8.5 シニアの競技者は、シニアの世界記録、オリンピック記録を樹立することができる。
- 8.6 マスターズの競技者はマスターズ記録を樹立することが できる。
- 8.7 世界記録、大陸記録、及び地域記録は、IWF カレンダー に記載された IWF Events のみにおいて公認する。
- 8.8 マスターズ記録は、IWF カレンダーに記載されたマスタ ーズの競技会においてのみ公認する。
- 8.9 オリンピック記録はオリンピック競技大会においてのみ 公認する。

- 8.10 ユニバーシアート記録はユニバーシアート競技大会にお いてのみ公認する。
- 8.11 新記録はプロトコールシートを用いて申請されなければ ならない。そこには次の事項が含まれていること:
 - 新記録の重量
 - ・ 種目 (スナッチ、クリーン&ジャーク、トータル)
 - 新記録の種類(エージグループ、世界/オリンピック/ ユニバーシアード)
 - · 競技会名、期日、会場地
- 8.12 もし、2名以上の競技者が同じ新記録を樹立した場合、グループ分けされた場合の試技順に関係なく、先にその記録を成功した者が新しい記録保持者となる。
- 8.10 各種世界新記録は、IWF アンチ・ドーピング政策に則った方法で実施されたドーピングコントロールを正しく受けた競技者によって樹立されたものでなければならない。

9 式典 (CEREMONIES)

9.1 開会式 (OPENING CEREMONY) (規定参照)

すべての IWF イベントの開始に際し、9.1 に関する規定及び IWF とホスト MF/組織委員会の間での調整の上、開会式を実施する。

9.2 閉会式 (CLOSING CEREMONY) (規定参照)

すべての IWF イベントの終了に際し、9.2 に関する規定及び IWF とホスト MF/組織委員会の間での調整の上、閉会式を実施する。

10 諸条件 (PROVISIONS)

10.1 言語相違(LANGUAGE DISCREPANCY)

IWF TCRR 及びその内容について、英語版と多言語版の間に相違や 矛盾が生じている場合は、英語版が優先され、それが適用される。

10.2 解釈 (INTERPRETATION)

IWF TCRR の解釈あるいは適用において明確にすべき点が生じた場合はIWF 技術委員会に照会すること。

10.3 義肢 (PROSTHETIC LIMBS)

義肢の着用は許されるが、義肢は動力があったり挙上中に発揮できるエネルギーを蓄えたりすることができるものであってはならない。

1.2 に関する規定 ― 階級

階級	許容範囲	階級	許容範囲
男子		\$	文子
56kg	≦56.00	48kg	≦48.00
62kg	56.01-62.00	53kg	48.01-53.00
69kg	62.01-69.00	58kg	53.01-58.00
77kg	69.01-77.00	63kg	58.01-63.00
85kg	77.01-85.00	69kg	63.01-69.00
94kg	85.01-94.00	75kg	69.01-75.00
105kg	94.01-105.00	90kg	75.01-90.00
+105kg	>105.00	+90kg	>90.00
ユー	・ス男子	ユー	ス女子
50kg	≦50.00	44kg	≦44.00
56kg	50.01-56.00	48kg	44.01-48.00
62kg	56.01-62.00	53kg	48.01-53.00
69kg	62.01-69.00	58kg	53.01-58.00
77kg	69.01-77.00	63kg	58.01-63.00
85kg	77.01-85.00	69kg	63.01-69.00
94kg	85.01-94.00	75kg	69.01-75.00
+94kg	>94.00	+75kg	>75.00

3.1.1 に関する規定 ― 競技用プラットフォームとステージ

- 1 ステージについて
 - 頑丈にできていること
 - 大きさは最低 1000cm×1000cm
 - ・ レフリー席、ジュリー席の床面からの高さは最大 100cm
 - IBC (International Building Code) 基準にそった階段を動かぬよう据え付ける。
 - ストッパーを2本ステージに固定する。ストッパーは 次の通りでなければならない:
 - √長さ500cm
 - ✔最大高 20cm
 - ✔最大幅 20cm
 - ✓ステージ前方は競技用プラットフォームの縁から 最低250cm離すこと
 - ✓ステージ後方は競技用プラットフォームの縁から 最低200cm 離すこと

3.3.2 に関する規定 ― プラットフォーム

- 1 競技用プラットフォームについて
 - 水平であること
 - 正方形であること
 - 両面ともに400cm 四方であること
 - ・ 硬材で作られていること、固い素材にせよ合板にせよ 最大20のダボのある厚板であること

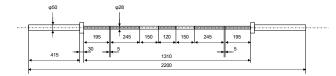
- ・ 板材は最低3本の鋼鉄製の棒で締め付ける
- 高さ 10cm (ステージ上に置く場合、ステージ上から 10cm でなければならない)
- ・ 10cm の境界 (周辺の床が類似した色の場合、区別する ために異なる色でプラットフォームを縁取ること)
- 2 トレーニング用//ウォーミングアップ用のプラットフ オームについて
 - 幅300cm、長さは250cmから300cm
 - 表面は滑らない材質
 - 1からの番号を振る

3.3.3 に関する規定 ― バーベル

- 1 男子用バーベルセット―190kg
 - ・ 1×20kg バー
 - 2×25kg ディスク
 - 2×20kg ディスク
 - 2×15kg ディスク
 - 2×10kg ディスク
 - 2×5kgディスク
 - 2×2.5kg ディスク
 - 2×2kgディスク
 - 2×1.5kg ディスク
 - ・ 2×1kgディスク
 - 2×0.5kg ディスク
 - ・ 2×カラー2.5kg

- 2 女子用バーベンレセット―185kg
 - ・ 1×15kg バー
 - 2×25kg ディスク
 - 2×20kg ディスク
 - 2×15kg ディスク
 - 2×10kg ディスク
 - 2×5kgディスク
 - ・ 2×2.5kg ディスク
 - ・ 2×2kgディスク
 - ・ 2×1.5kg ディスク
 - ・ 2×1kgディスク
 - ・ 2×0.5kg ディスク
 - ・ 2×カラー2.5kg
- 3 競技用プラットフォーム/ステージに追加の重量として用意すべきもの
 - ・ 45cm の 5kg ディスク 1 セット
 - 45cm の 2.5kg ディスク 1 セット

男子用バー



- クロムメッキ製
- グリップはナーリング加工
- 重さは20kg
- 長さは220cm
- 端(スリーブ) は直径5cm、長さ41.5cm
- グリップは直径 2.8cm、長さ 131cm
- 左右のグリップは 44.5cm 幅でスリーブの内側 19.5cm から 0.5cm はナーリング加工を行わない
- ・ センターのナーリングは12cm
- 両端とセンターに青でマークする
- ・ 誤差は+0.1%から-0.05%
- ストッパーの幅は最小7.3cm、最大8.0cm
- スリーブが自由回転すること

女子用バー



- クロムメッキ製
- ・ グリップはナーリング加工
- · 重さは15kg
- 長さは201cm
- 端 (スリーブ) は直径5cm、長さ32cm
- グリップは直径 2.5cm、長さ 131cm
- 左右のグリップは 42cm 離し、スリーブの内側 19.5cm から 0.5cm はナーリング加工を行わない
- 両端とセンターに黄色でマークする
- 誤差は+0.1%から-0.05%
- ストッパーの幅は最小6.3cm、最大7.5cm
- スリーブが自由回転すること

6 競技用ディスク

- a) 直径
 - 10kg 以上のディスク:直径45cm 誤差±0.1cm
 - 10kg 未満:直径45cm 以下で誤差±0.1cm
- b) 素材
 - 10kg 以上のディスク:ゴムかプラスチックでカバーし 両面にパーマネントカラーを施す
 - 10kg 未満のディスク:金属あるいはIWFが認めた素材とする
- c) 誤差
 - 5kg を超えるディスクの誤差は+0.1%から-0.05%の間
 - 5kg以下のディスクの誤差は+10gから-0gの間
- d) マーキング
 - すべてのディスクに重量をkgで明示する

e) サイズ

25kg	Ш	東人	6./cm	但住	45cm
20kg		最大	5.4cm		45cm
15kg		最大	4.3cm		45cm
10kg		最大	3.5cm		45cm
5kg		最大	2.65cm		23cm-26cm
2.5kg		最大	2.3cm		19cm-22cm
2kg		最大	2.2cm		15.5cm – 19cm
1.5kg		最大	2.0cm		13.9cm – 17.5cm
1kg		最大	1.9cm		11.8cm – 16cm
0.5kg		最大	1.6cm		9.7cm - 13.7cm

7 トレーニング用ディスク

- ・ 誤差は+0.8%から-0.8%の間
- 3.3.3.6 項で示された色に一致させる
- あるいは黒で縁取りを重量に沿った色とし"トレーンング"と明記する

8カラー

- クロムメッキ製
- 穴の直径は5cm
- 2kg かそれより軽いディスクを外付け又は内付けできる構造であること
- 幅は最大 7.0cm
- ・ 誤差は+10g から-0g の間

誤差一覧表

バー(kg)	Min (kg)	Max (kg)	Min (kg)	Max (kg)
20	19.9900	20.0200	N/A	N/A
15	14.9925	15.0150	N/A	N/A
ディスク(kg)				
25	24.9875	25.0250	24.800	25.200
20	19.9900	20.0200	19.840	20.160
15	14.9925	15.0150	14.880	15.120
10	9.9950	10.0100	9.920	10.080
5	5.0000	5.0100	4.960	5.040
2.5	2.5000	2.5100	2.480	2.520
2	2.0000	2.0100	1.984	2.016
1.5	1.5000	1.5100	1.488	1.512
1	1.0000	1.0100	0.992	1.008
0.5	0.5000	0.5100	0.496	0.504
カラー (kg)				·
2.5	2.5000	2.5100	N/A	N/A

-0.05% / +0.1%	-0.8% / +0.8%
-0g / +10g	

3.3.3.11 に関する規定 — ローディングチャート 男子用バーベル

26	0.5 ,カラー
27	1 ,カラー
28	1.5 ,カラー
29	2 ,カラー
30	2 ,カラー 2.5 ,カラー
31	2.5 , 0.5 ,カラー
32	2.5 , 1 ,カラー
33	2.5 , 1.5 ,カラー
34	2.5 , 2 ,カラー
35	5 . カラー
36	5 , 0.5 ,カラー
37	5 , 1 ,カラー
38	5 , 1.5 ,カラー
39	5 , 0.5 , カラー 5 , 1 , カラー 5 , 1.5 , カラー 5 , 1.5 , カラー 5 , 2 , カラー 5 , 2.5 , カラー
40	5 , 2.5 ,カラー
41	5 , 2.5 , 0.5 ,カラー
42	5 ,2.5 , 1 ,カラー
43	5 , 2.5 , 1.5 ,カラー
44	5 , 2.5 , 2 ,カラー
45	10 ,カラー
46	10 . 0.5 . カラー
47	10 , 1 ,カラー 10 , 1.5 ,カラー
48	10 , 1.5 ,カラー
49	10 , 2 ,カラー
50	10 , 2.5 ,カラー
51	10 , 2.5 , 0.5 ,カラー
52	10 , 2.5 , 1 ,カラー
53	10 , 2.5 , 1.5 ,カラー
54	10 , 2.5 , 2 ,カラー
55	15 ,カラー
56	15 , 0.5 ,カラー
57	15 , 1 ,カラー
58	15 , 1.5 ,カラー
59	15 , 2 ,カラー
60	15 , 2.5 ,カラー
61	15 , 2.5 , 0.5 ,カラー
62	15 , 2.5 , 1 ,カラー 15 , 2.5 , 1.5 ,カラー
63	15 , 2.5 , 1.5 ,カラー
64	15 , 2.5 , 2 ,カラー

65	20 ,カラー
66	20 , 0.5 ,カラー
67	20 , 1 ,カラー
68	20 , 1.5 ,カラー
69	
70	20 , 2 ,カラー 20 , 2.5 ,カラー
71	20 , 2.5 , 0.5 ,カラー
72	20 , 2.5 , 1 ,カラー
73	20 , 2.5 , 1.5 ,カラー
74	20 , 2.5 , 2 ,カラー
75	25 ,カラー
76	25 , 0.5 ,カラー
77	25 , 1 ,カラー
78	25 , 1.5 ,カラー
79	25 , 2 ,カラー
80	25 , 2.5 ,カラー
81	25 , 2.5 , 0.5 , カラー
82	25 , 2.5 , 1 ,カラー
83	25 , 2.5 , 1.5 ,カラー
84	25 , 2.5 , 2 ,カラー
85	25 , 5 ,カラー
86	25 , 5 ,0.5 ,カラー
87	25 , 5 , 1 ,カラー
88	25 , 5 ,1.5 ,カラー
89	25 , 5 , 2 ,カラー
90	25 , 5 ,2.5 ,カラー
91	25 , 5 ,2.5 ,0.5 ,カラー
92	25 , 5 , 2.5 , 1 ,カラー 25 , 5 , 2.5 , 1.5 ,カラー
93	25 , 5 , 2.5 , 1.5 , カラー
94	25 , 5 , 2.5 , 2 ,カラー
95	25 , 10 ,カラー
96	25 , 10 , 0.5 ,カラー
97	25 , 10 , 1 ,カラー
98	25 , 10 , 1.5 ,カラー 25 , 10 , 2 ,カラー
99	
100	25 , 10 , 2.5 ,カラー
101	25 , 10 , 2.5 , 0.5 , カラー
102	25 , 10 , 2.5 , 1 ,カラー
103	25 , 10 , 2.5 , 1.5 ,カラー
104	25 , 10 , 2.5 , 2 ,カラー

105	25 , 15 ,カラー
106	25 , 15 , 0.5 ,カラー
107	25 , 15 , 1 ,カラー
108	25 , 15 , 1.5 ,カラー 25 , 15 , 2 ,カラー
109	25 , 15 , 2 ,カラー
110	25 , 15 , 2.5 ,カラー
111	25 , 15 , 2.5 , 0.5 ,カラー
112	25 , 15 , 2.5 , 1 ,カラー
113	25 , 15 , 2.5 , 1.5 ,カラー
114	25 , 15 , 2.5 , 2 ,カラー
115	25 , 20 ,カラー
116	25 , 20 , 0.5 ,カラー
117	25 , 20 , 1 ,カラー
118	25 , 20 , 1.5 ,カラー
119	25 、20 、2 、カラー
120	25 , 20 , 2.5 ,カラー
121	25 、20 、2.5 、0.5 、カラー
122	25 , 20 , 2.5 , 1 ,カラー
123	25 , 20 , 2.5 , 1.5 ,カラー
124	25 , 20 , 2.5 , 2 ,カラー
125	25 , 25 ,カラー
126	25 , 25 , 0.5 ,カラー
127	25 . 25 . 1 .カラー
128	25 , 25 , 1.5 ,カラー
129	25 , 25 , 2 ,カラー
130	25 , 25 , 2.5 ,カラー
131	25 , 25 , 2.5 , 0.5 ,カラー
132	25 , 25 , 2.5 , 1 ,カラー
133	25 , 25 , 2.5 , 1.5 ,カラー
134	25 , 25 , 2.5 , 2 ,カラー
135	25 , 25 , 5 ,カラー
136	25 , 25 , 5 ,0.5 ,カラー
137	25 , 25 , 5 , 1 ,カラー
138	25 , 25 , 5 , 1.5 ,カラー
139	25 , 25 , 5 , 2 ,カラー
140	25 , 25 , 5 , 2 ,カラー 25 , 25 , 5 ,2.5 ,カラー
141	25 , 25 , 5 , 2.5 , 0.5 ,カラー
142	25 , 25 , 5 , 2.5 , 1 ,カラー
143	25 , 25 , 5 , 2.5 , 1.5 ,カラー
144	25 , 25 , 5 , 2.5 , 2 ,カラー

145	25 , 25 , 10 ,カラー
146	25 , 25 , 10 , 0.5 ,カラー
147	25 , 25 , 10 , 1 ,カラー
148	25 , 25 , 10 , 1.5 ,カラー
149	25 , 25 , 10 , 2 ,カラー
150	25 , 25 , 10 , 2.5 ,カラー
151	25 , 25 , 10 , 2.5 , 0.5 ,カラー
152	25 , 25 , 10 , 2.5 , 1 ,カラー
153	25 , 25 , 10 , 2.5 , 1.5 ,カラー
154	25 , 25 , 10 , 2.5 , 2 ,カラー
155	1 23 , 23 , 13 , n n n
156	25 , 25 , 15 , 0.5 ,カラー
157	25 , 25 , 15 , 1 ,カラー
158	25 , 25 , 15 , 1.5 ,カラー
159	25 , 25 , 15 , 2 ,カラー
160	25 , 25 , 15 , 2.5 , π 7 –
161	25 , 25 , 15 , 2.5 , 0.5 ,カラー
162	25 , 25 , 15 , 2.5 , 1 ,カラー
163	25 , 25 , 15 , 2.5 , 1.5 ,カラー
164	25 , 25 , 15 , 2.5 , 2 ,カラー
165	25 , 25 , 20 ,カラー
166	25 , 25 , 20 , 0.5 ,カラー
167	25 , 25 , 20 , 1 ,カラー 25 , 25 , 20 , 1.5 ,カラー
168	
169	25 , 25 , 20 , 2 ,カラー
170	25 , 25 , 20 , 2.5 ,カラー
171	25 , 25 , 20 , 2.5 , 0.5 ,カラー
172	25 , 25 , 20 , 2.5 , 1 ,カラー
173	25 , 25 , 20 , 2.5 , 1.5 ,カラー
174	25 , 25 , 20 , 2.5 , 2 ,カラー
175	25 , 25 , 25 ,カラー
176	25 , 25 , 25 , 0.5 ,カラー
177	25 , 25 , 25 , 1 ,カラー
178	25 , 25 , 25 , 1.5 ,カラー
179	25 , 25 , 25 , 2 ,カラー
180	25 , 25 , 25 , 2.5 ,カラー
181	25 , 25 , 25 , 2.5 , 0.5 ,カラー
182	25 , 25 , 25 , 2.5 , 1 ,カラー
183	25 , 25 , 25 , 2.5 , 1.5 ,カラー
183 184	25 , 25 , 25 , 2.5 , 1.5 ,カラー 25 , 25 , 25 , 25 , 2 ,カラー

185	25 , 25 , 25 , 5 ,カラー
186	25 , 25 , 25 , 5 , 0.5 ,カラー
187	25 , 25 , 25 , 5 , 1 , π \neq $-$
188	25 , 25 , 25 , 5 , 1 , ルラー
189	25 , 25 , 25 , 5 , 1.5 , <i>x y y</i> = 25 , 25 , 25 , 5 , 2 , <i>x y y</i> =
190	25 , 25 , 25 , 5 , 2 , カラー
191	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , カラー 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 0.5 ,カラー
192	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 0.5 , スラー 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 1 ,カラー
193	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 1 , スラー 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 1.5 ,カラー
194	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 10 , カラー
195	25 , 25 , 25 , 10 ,カラー
196	25 , 25 , 25 , 10 , 0.5 ,カラー
197	25 , 25 , 25 , 10 , 1 ,カラー
198	25 , 25 , 25 , 10 , 1.5 ,カラー
199	25 , 25 , 25 , 10 , 2 ,カラー
200	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 ,カラー
201	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 0.5 ,カラー
202	25 、25 、25 、10 、2.5 、1 、カラー
203	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 1.5 ,カラー
204	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 2 ,カラー
205	25 , 25 , 25 , 15 ,カラー
206	25 , 25 , 25 , 15 , 0.5 ,カラー
207	25 , 25 , 25 , 15 , 1 ,カラー
208	25 , 25 , 25 , 15 , 1.5 ,カラー
209	25 , 25 , 25 , 15 , 2 ,カラー
210	25 , 25 , 25 , 15 , 2.5 ,カラー
211	25 , 25 , 25 , 15 , 2.5 , 0.5 ,カラー
212	25 , 25 , 25 , 15 , 2.5 , 1 ,カラー
213	25 , 25 , 25 , 15 , 2.5 , 1.5 ,カラー
214	25 , 25 , 25 , 15 , 2.5 , 2 ,カラー
215	25 , 25 , 25 , 20 ,カラー
216	25 , 25 , 25 , 20 , 0.5 ,カラー
217	25 , 25 , 25 , 20 , 1 ,カラー
218	25 , 25 , 25 , 20 , 1.5 ,カラー
219	25 , 25 , 25 , 20 , 2 ,カラー
220	25 , 25 , 25 , 20 , 2.5 ,カラー
221	25 , 25 , 25 , 20 , 2.5 , 0.5 ,カラー
222	25 , 25 , 25 , 20 , 2.5 , 1 ,カラー
223	25 , 25 , 25 , 20 , 2.5 , 1.5 ,カラー
224	25 , 25 , 25 , 20 , 2.5 , 2 ,カラー

225	25 , 25 , 25 , 25 ,カラー	
226	25 , 25 , 25 , 25 , 0.5 ,カラー	
227	25 , 25 , 25 , 25 , 1 ,カラー	
228	25 , 25 , 25 , 25 , 1.5 ,カラー	
229	25 , 25 , 25 , 25 , 2 ,カラー	
230	25 , 25 , 25 , 25 , 2.5 ,カラー	
231	25 , 25 , 25 , 25 , 2.5 , 0.5 ,カラ	
232	25 , 25 , 25 , 25 , 2.5 , 1 ,カラ	ſ
233	25 , 25 , 25 , 25 , 2.5 , 1.5 ,カラ	_
234	25 , 25 , 25 , 25 , 2.5 , 2 ,カラ	_
235	25 , 25 , 25 , 25 , 5 ,カラー	
236	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 0.5 ,カラ	ſ
237	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 1 ,カラ 25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 1.5 ,カラ	ſ
238	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 1.5 ,カラ	
239	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 2 ,カラ	
240	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 ,カラ	
241	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 0.5	,カラー
242	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 1	,カラー
243	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 1.5	,カラー
244	25 , 25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 2	,カラー
245	25 , 25 , 25 , 25 , 10 ,カラー	
246	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 0.5 ,カラ	
247	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 1 ,カラ	
248	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 1.5 ,カラ	
249	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 2 ,カラ	_
250	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 ,カラ	_
251	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 0.5	,カラー
252	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 1	,カラー
253	25 , 25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 1.5	,カラー
254		,カラー
255	25 , 25 , 25 , 25 , 15 ,カラー	
256	25 , 25 , 25 , 25 , 15 , 0.5 ,カラ	
257	25 , 25 , 25 , 25 , 15 , 1 ,カラ	
258	25 , 25 , 25 , 25 , 15 , 1.5 ,カラ	
259	25 , 25 , 25 , 25 , 15 , 2 ,カラ	
260	25 , 25 , 25 , 25 , 15 , 2.5 , 11 7	
261	25 , 25 , 25 , 25 , 15 , 2.5 , 0.5	,カラー
262		,カラー
263		,カラー
264		,カラー
265	25 , 25 , 25 , 25 , 20 ,カラー	
266	25 , 25 , 25 , 25 , 20 , 0.5 ,カラ	
267	25 , 25 , 25 , 25 , 20 , 1 ,カラ	
268	25 , 25 , 25 , 25 , 20 , 1.5 ,カラ	
269	25 , 25 , 25 , 25 , 20 , 2 ,カラ	_
270	25 , 25 , 25 , 25 , 20 , 2.5 ,カラ	_

女子用バーベル

21	0.5 ,カラー
22	1 ,カラー
23	1.5 ,カラー
24	2 ,カラー
25	2.5 ,カラー
26	2.5 , 0.5 ,カラー
27	2.5 , 1 ,カラー 2.5 , 1.5 ,カラー
28	2.5 , 1.5 ,カラー
29	2.5 , 2 ,カラー
30	5 ,カラー
31	5 , 0.5 ,カラー
32	5 , 1 ,カラー
33	5 , 1.5 ,カラー
34	5 , 2 ,カラー
35	5 , 2.5 ,カラー
36	5 , 2.5 , 0.5 ,カラー
37	5 , 2.5 , 1 ,カラー
38	5 , 2.5 , 1.5 ,カラー
39	5 , 2.5 , 2 ,カラー
40	10 ,カラー
41	10 , 0.5 ,カラー 10 , 1 ,カラー
42	10 , 1 ,カラー
43	10 , 1.5 ,カラー
44	10 , 2 ,カラー
45	10 , 2.5 ,カラー
46	10 , 2.5 , 0.5 ,カラー
47	10 , 2.5 , 1 ,カラー
48	10 , 2.5 , 1.5 ,カラー 10 , 2.5 , 2 ,カラー
49	10 , 2.5 , 2 ,カラー
50	15 ,カラー 15 ,0.5 ,カラー
51	15 , 0.5 ,カラー
52	15 , 1 ,カラー
53	15 , 1.5 ,カラー
54	15 , 2 ,カラー
55	15 , 2.5 ,カラー
56	15 , 2.5 , 0.5 ,カラー 15 , 2.5 , 1 ,カラー
57	15 , 2.5 , 1 ,カラー
58	15 , 2.5 , 1.5 ,カラー
59	15 , 2.5 , 2 ,カラー

60	20 ,カラー
61	20 , 0.5 ,カラー
62	20 , 1 ,カラー
63	
64	20 , 1.5 ,カラー 20 , 2 ,カラー 20 , 2.5 ,カラー
65	20 , 2.5 ,カラー
66	20 , 2.5 , 0.5 , カラー
67	20 , 2.5 , 1 ,カラー
68	20 , 2.5 , 1.5 ,カラー
69	20 , 2.5 , 2 ,カラー
70	20 , 2.5 , 2 ,カラー 25 ,カラー
71	25 , 0.5 ,カラー
72	25 , 1 ,カラー
73	25 , 1.5 ,カラー
74	25 , 2 ,カラー
75	25 , 2.5 ,カラー
76	25 , 2.5 , 0.5 ,カラー
77	25 , 2.5 , 1 ,カラー
78	25 , 2.5 , 1.5 ,カラー
79	25 , 2.5 , 2 ,カラー
80	25 , 5 ,カラー
81	25 , 5 ,0.5 ,カラー
82	25 , 5 , 1 ,カラー 25 , 5 ,1.5 ,カラー
83	25 , 5 ,1.5 ,カラー
84	25 , 5 , 2 ,カラー
85	25 , 5 ,2.5 ,カラー
86	25 , 5 , 2.5 , 0.5 ,カラー
87	25 , 5 , 2.5 , 1 ,カラー
88	25 , 5 , 2.5 , 1.5 ,カラー
89	25 , 5 , 2.5 , 2 ,カラー
90	25 , 10 ,カラー
91	25 , 10 , 0.5 ,カラー
92	25 , 10 , 0.5 ,カラー 25 , 10 , 1 ,カラー 25 , 10 , 1.5 ,カラー
93	25 , 10 , 1.5 ,カラー
94	25 , 10 , 2 ,カラー 25 , 10 , 2.5 ,カラー
95	25 , 10 , 2.5 ,カラー
96	25 , 10 , 2.5 , 0.5 ,カラー
97	25 , 10 , 2.5 , 1 ,カラー
98 99	25 , 10 , 2.5 , 1.5 ,カラー 25 , 10 , 2.5 , 2 ,カラー
99	25 , 10 , 2.5 , 2 ,カラー

400	A4 44
100	25 , 15 ,カラー
101	25 , 15 , 0.5 ,カラー
102	25 , 15 , 1 ,カラー
103	25 , 15 , 1.5 ,カラー 25 , 15 , 2 ,カラー
104	25 , 15 , 2 ,カラー
105	25 , 15 , 2.5 ,カラー
106	25 , 15 , 2.5 , 0.5 ,カラー
107	25 , 15 , 2.5 , 1 ,カラー
108	25 , 15 , 2.5 , 1.5 ,カラー
109	25 , 15 , 2.5 , 2 ,カラー 25 , 20 ,カラー
110	25 , 20 ,カラー
111	25 , 20 , 0.5 ,カラー
112	25 , 20 , 1 ,カラー
113	25 , 20 , 1.5 ,カラー
114	25 , 20 , 2 ,カラー
115	25 , 20 , 2.5 ,カラー
116	25 , 20 , 2.5 , 0.5 ,カラー
117	25 , 20 , 2.5 , 1 ,カラー
118	25 , 20 , 2.5 , 1.5 ,カラー
119	25 , 20 , 2.5 , 2 ,カラー
120	25 , 25 ,カラー
121	25 , 25 , 0.5 ,カラー
122	25 , 25 , 1 ,カラー
123	25 , 25 , 1 ,カラー 25 , 25 , 1.5 ,カラー
124	25 , 25 , 2 ,カラー
125	25 , 25 , 2.5 ,カラー
126	25 , 25 , 2.5 , 0.5 ,カラー
127	25 , 25 , 2.5 , 1 ,カラー
128	25 , 25 , 2.5 , 1.5 ,カラー
129	25 , 25 , 2.5 , 2 ,カラー
130	25 , 25 , 5 ,カラー
131	25 , 25 , 5 , 0.5 ,カラー
132	
133	
134	25 , 25 , 5 , 1.5 ,カラー 25 , 25 , 5 , 2 ,カラー
135	25 , 25 , 5 , 2.5 ,カラー
136	25 , 25 , 5 , 2.5 , 0.5 ,カラー
137	25 , 25 , 5 , 2.5 , 1 ,カラー
138	25 , 25 , 5 , 2.5 , 1 , カラー
139	25 , 25 , 5 , 2.5 , 1.5 ,カラー 25 , 25 , 5 , 2.5 , 2 ,カラー
137	20, 20, 0, 20, 2, 7, 7

180	25 , 25 , 25 , 5 ,カラー
181	25 , 25 , 25 , 5 , 0.5 ,カラー
182	25 , 25 , 25 , 5 , 1 ,カラー
183	25 , 25 , 25 , 5 , 1.5 ,カラー
184	25 , 25 , 25 , 5 , 2 ,カラー
185	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 ,カラー
186	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 0.5 ,カラー
187	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 1 ,カラー
188	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 1.5 ,カラー
189	25 , 25 , 25 , 5 , 2.5 , 2 ,カラー
190	25 , 25 , 25 , 10 ,カラー
191	25 , 25 , 25 , 10 , 0.5 ,カラー
192	25 , 25 , 25 , 10 , 1 ,カラー
193	25 , 25 , 25 , 10 , 1.5 ,カラー
194	25 , 25 , 25 , 10 , 2 ,カラー
195	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 ,カラー
196	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 0.5 ,カラー
197	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 1 ,カラー
198	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 1.5 ,カラー
199	25 , 25 , 25 , 10 , 2.5 , 2 ,カラー
200	25 , 25 , 25 , 15 ,カラー

3.3.4 に関する規定 ― 計量器

- 1 計量器は次の通りであること:
 - ・ 電子でデジタル表示あるいはプリントアウトができる もの、又はその両方の機能があるもの
 - 200kgまで計れるもの
 - · 最低 10g きざみで計れるもの
 - ・ 最低次の3つの体重計を用意する(検量室用、予備検量室用、練習場用)
 - ・ 競技会で使用する体重計は、競技会開始の3か月以内 に検定を受けていること
 - オリンピック競技大会やユースオリンピック競技大会ではキャリブレーション(精度調整)を毎日実施する

3.3.5 に関する規定 — ゼッケン/競技者用パス/ウォームアップ・パス

1 ゼッケン

ホストMF/組織委員会は十分な量のゼッケンと安全ピンを用意すること:

- · 最低 100cm²
- · 最大 150cm²
- 背景と文字の色は、何色でも構わない
- 文字の大きさと色は、遠くからでもはっきりと良く見えるものであること
- ・ 1番から必要に応じて 18番まで 用意する
- グループごとに1番から始まる
- ゼッケンは、競技者のコスチュームの大腿部上に、安全ピンで4つの角をしっかりととめる。
- ・ ロゴ (IWF、ホストMF、NOC、スポンサー等)は、広告に関するルールを遵守した上で認める(4.8 項参照)

2 競技者用パス

- 性別、階級、グループを示すこと
- ・ 「選手」"Athlete"と示すこと
- カードホルダーやそれに類似した形状
- ・ 背景と文字の色は、何色でも構わない
- グループごとに色分けをする
- 文字の大きさと色は、遠くからでもはっきりと良く見えるものであること
- 紐を用いて首掛けにする

・ ロゴ (IWF、ホストMF、NOC、スポンサー等)は、広告に関するルールを遵守した上で認める(4.8 項参照)

3 ウォームアップ・パス

- 性別、階級、グループを示すこと
- カードホルダーやそれに類似した形状
- 背景と文字の色は、何色でも構わない
- グループごとに色分けをする
- ・ 文字の大きさと色は、遠くからでもはっきりと良く見 えるものであること
- 紐を用いて首掛けにする
- ・ ロゴ (IWF、ホストMF、NOC、スポンサー等)は、広告に関するルールを遵守した上で認める(4.8項参照)

3.3.6.1 に関する規定 ― 電気判定システム

- 1 3名のレフリーにそれぞれ1つのコントロールボック スが与えられる。コントロールボックスについては次 の通りであること:
 - ・ 2つのボタン:1つは白、もう1つは赤
 - 1つの警告ランプがあり、警告音が鳴る
- 2 視覚と聴覚で「ダウン」の合図を出す装置を 1 つ、プラットフォーム/ステージの前、センターレフリーの右あるいは左 100cm に設置する。装置の高さは、プラットフォーム/ステージより 50cm 以上高くなっていること。

- 3 3 つの赤いライトと 3 つの白いライトによりレフリー の判定を示す「判定器」を 2 つ以上用意する。 1 つは競 技者と観客にわかるよう競技会場内に設置し、1 つはウ オーミングアップ場に設置する。
- 4 3つの赤いライトと3つの白いライトにより、レフリーが赤白の判定をしたら直ちにそれらが点灯されるコントロールボックスをジュリー席に設置する。コントロールボックスはレフリーを個別に呼び出すためのシグナルを出せる機能を併せ持っていること。

3.3.6.12 に関する規定 ― ジュリー・コントロール・ユニット

1 この装置には、緑、白、赤のライトがそれぞれ 5 つず つ備わっている。さらに各々のジュリーには赤と白の ボタンのついたボックスが与えられる。ジュリーがど ちらかのボタンを押すとコントロールパネルに緑色の ライトが点灯する。5 人すべてのジュリーが判断を下す と初めてコントロールパネルに赤か白のジュリーの意 見が表示される。この装置はレフリーの場合と異なり、 3 秒間の判定変更はできない。

3.3.6.14 に関する規定 ― 時計

- 1 以下の特徴を有する精密な計時装置(電子又はデジタル)が備えられていなければならない:
 - a) 連続で最大15分動くこと
 - b) 最小1秒間隔の表示ができること

- c) 残り90秒、30秒、0秒で自動的に警告音を出せること 経過時間は、FOPにおける、以下の3つの異なる場所で同時に表示されなければならない:
 - ウォームアップ場
 - ・ 観客から見える場所
 - 競技中の選手に向き合う場所

5.1 に関する規定 — IWF EVENT

1 IWF EVENTS

- 国際競技会
- ・ 大会要項がIWFによって前もって承認されたイベント
- IWF TCRR に従う
- 国際 TOs のみが審判団として任に当たる
- IWF アンチ・ドーピング政策に従う
- 競技結果が IWF に報告される
 - ♦ IWF ウェブサイトにて公開される
 - ♦ IWF ランキングリストに含まれる

2 IWF グランプリ/IWF ワールドカップ

- IWF カレンダーイベントの条件にすべてあてはまる
- ・ イベント及び特別な条件が IWF によって承認される
- ・ 承認された/ライセンスを有する器具の使用
- ・ IWF TIS の使用
- IWF に対する費用の支払い(金額は協議の上決定)
- 賞金(金額は協議の上決定)
- ・ IWF が承認した ITOs (人数は協議の上決定)

- · IWF からの派遣者の招待
- ・ 参加者への提供一旅費、宿泊費、食費(オプション)
- TV 放映(オプション)

3 オリンピック参加枠獲得のためのIWF 大陸イベント

- IWF カレンダーイベントの条件にすべてあてはまる
- アンチ・ドーピング・フィーの特別徴収
- 承認された/ライセンスを有する器具の使用
- ・ IWF TIS の使用
- IWF からの派遣者の招待
- 国際1級ITOsの指名

4 IWF 世界選手権大会

IWF TCRR5.2 項が適用される

IWF が直接コントロールしないイベント

5 大陸選手権大会

- IWF カレンダーイベントの条件にすべてあてはまる
- ・ 承認された/ライセンスを有する器具の使用

6 総合競技大会

- IWF カレンダーイベントの条件にすべてあてはまる
- 承認された/ライセンスを有する器具の使用
- IWF TD の招待(複数名の場合もありうる)
- ・ IWF が承認した ITOs (可能であれば大陸連盟/地域連盟/地域連盟と協議の上決定)

5.2 に関する規定 ― 世界選手権大会

世界選手権大会(ユース、ジュニア、シニア)については、特別な 定めがない限り以下の規定が適用される:

- 1 主管者の権利を有するのは IWF である。 大会を招致できるのは IWF に加盟の MF に限られる。 招致プロセスにおいて、できることであれば加盟 MF は地元のスポーツ組織、観光団体、行政と提携することが望まれる。
- 2 世界選手権大会を招致する場合は、開催地決定に関する IWF 理事会の 60 日前までに書面をもって申請すること。 IWF 事務局は文書を受け付け次第、開催計画に関する質問紙を送付する。 この質問紙は評価の対象となるため、記入の上、 IWF 事務局に返送しなければならない。
- 3 IWF 理事会が世界選手権大会の開催地を決定する。
- 4 世界選手権大会の開催地が決定したならば、IWF とホスト MF との間で、基本的にはホスト MF が質問紙に答えた内容に沿った形で、大会の組織運営に関する主な青務や条件についての協定を結ぶ。
- 5 世界選手権大会の会期は、特別な定めがない限り以下 の通りとする:
 - ・ ユース世界選手権大会: IWF 理事会が決定した通り
 - ・ ジュニア世界選手権大会:7日間以上の競技日程
 - シニア世界選手権大会:8日間以上の競技日程

6 ホストMF/組織委員会の責任

ホストMF/組織委員会には以下についての金銭的責任がある:

- 6.1 すべての参加者に対し、以下を含む 1 日当たりの固定 料金を、承認された通貨により設定する:
 - ・ 宿泊費と食費
 - 国内交通
 - 競技会場とトレーニング会場へのアクセス
 - 公式会議へのアクセス
 - クロージングバンケット
 - その他関連のサービス IWF 理事会が大会開催地を決定次第、その金額による サービスを保証した上で、固定料金が承認される
- 6.2 練習会場及び練習会場への輸送は競技開始の少なくと も4日前から提供しなければならない。
- 6.3 最大45名のTOs について、競技開催日数プラス2日分の宿泊と滞在を負担しなければならない。TO の人数は、競技日程、世界選手権大会の種類その他を考慮に入れ、また IWF とホスト MF / 組織委員会との協定に基づいて決定される。IWF 理事会や IWF 各委員会が世界選手権大会にあわせて開催される場合、TO に選ばれている IWF 理事や委員に対しては競技開催日数プラス5日分の宿泊を提供しなければならない。TO やドクター・オン・デューティーに選ばれた者がこの特典を享受するためには、大会終了まで滞在し任務に当たらなければならない。すべての参加者について、上記の期間を超

- えて滞在する場合には、超過分は個人負担となる。
- 6.4 宿泊料について大会の 6 か月前までに書面にて金額を確定する。 IWF が認めない限りは増額できない。
- 6.5 IWF 総会、IWF 理事会、IWF 各委員会、小委員会、聴聞会、ファイナルエントリー確認、TO 会議(競技開始前と競技期間中の 2 回)、教育セミナーのための施設を無償提供すること。施設には以下を含める:会場(総会レイアウトは雛壇とスクール形式)、通訳、音響、プロジェクタとスクリーン、看板、座席、登壇者席、コーヒーや飲料、ペンやメモ用紙等。
- 6.6 IWF TCRR で求められている大会会場や練習会場に必要とされる施設を無償提供すること。そこには以下が挙げられる:器具、机や椅子等を備えた会場や控室、運営スタッフ、救護室、飲料など。
- 6.7 IWF 技術委員長、医事委員長、コーチング・研究委員 長に対し TO として指名されていない場合でも競技開 催日数プラス5日分の宿泊と滞在を無償提供すること。
- 6.8 IWF 会長、IWF 事務総長に対しビジネスクラスの往復 航空運賃及び競技開催日数プラス 6 日分の宿泊と滞在 を、IWF 事務局員 5 名、IWF TIS スタッフ 4 名及び IWF が指名した報道担当者に対しエコノミークラスの往復 航空運賃及び宿泊と滞在を無償提供すること。
- 6.9 大会期間中を通じ、IWF 事務局が会議、講習会、総会を主催できるよう、事務局や会議会場及び必要な備品やOA機器を提供すること。

- 6.10 要請があれば、ホストMF/組織委員会の準備状況視察 のため下記回数の訪問について旅費、宿泊費、食費を すべて負担すること:
 - ユース世界選手権大会 2回の訪問
 - ジュニア世界選手権大会 4回の訪問
 - ・ シニア世界選手権大会 ― 6回の訪問
- 6.11 すべての競技者及びアクレディテーションを取得した / 登録したすべての参加者に対し、参加章としてのメダルとディプロマを提供すること。
- 6.12 ホストMF/組織委員会は、コンペティションダイレク ター及び/あるいはプレジデントジュリーと円滑な競 技運営をはかるため、十分な数の国内テクニカルオフ ィシャルを指名し任務に当たらせること。
- 6.13 競技者及びその他のアクレディテーションを取得した /登録した参加者に対し、いかなる疾病や負傷につい てもプライマリ・ケアを施すこと。
- 6.13.1 競技会及びトレーニングの時間帯は必要な器具ととも に救急隊員を会場に配置すること。
- 6.13.2 会場には包帯、氷、痛み止めなど基本的な医療器具・ 用品、負傷したり急病になった競技者あるいはアクレ ディテーションを取得した/登録した参加者を診察し たり応急処置を施したりするのに必要な備品などを有 する救護室を用意すること。
- 6.13.3 世界選手権大会の全期間を通じ、プライマリ・ケアは アクレディテーションを取得した/登録した参加者な

ら誰でも受けることができる。プライマリ・ケアに関するいかなる費用もホスト MF/組織委員会が支払わなければならない。ホスト MF/組織委員会には、医療行為に関する費用を大会にかかっている医療保険やしかるべき機関から請求する権利がある。

- 6.13.4 世界選手権の大会期間中にプライマリ・ケアとして診察や処置を施した結果、症状や障害が長引く疑いがあると判断された場合には、IWF 医事委員長あるいは指定の関係者に相談の上、ホストMF/組織委員会側のドクターの裁量により、さらなる検査や処置を行う事ができる。
- 6.13.5 上記の手順についてはIWF 理事会が各大陸及び地域連盟に対し各競技会で運用するよう勧告しているものである。
- 6.14 世界選手権大会開催に際し、健康/医療/通院・入院 を広範囲にカバーする保険に入ること。また保険証書 のコピーを大会開始前にIWF 事務局に提出すること。

7 参加する MF の責任

- 7.1 大会に参加する者はホスト MF / 組織委員会が開催要項で示した宿泊料において供される宿泊施設を受け入れなければならない。宿泊単価は IWF がサービスに見合った額かどうかを検討した上で示されたものである。
- 7.2 エントリーフィーとして、各参加者について US\$200 をホストMF/組織委員会に支払うこと。US\$200 のうち US\$100 はホストMF/組織委員会に納められ、残り

のUS\$100 はIWF に納められる。

- 7.3 IWF 理事(会長、事務総長、委員会委員長含む)、VIP /来賓、IWF 事務局員、TOs、IWF 報道担当者及びアクレディテーションを取得したメディア関係者についてはUS\$200のエントリーフィーを支払う必要はない。
- 7.4 IWF 理事、IWF 各委員会委員、総会への MF 代表としての出席者(遅くとも競技初日に帰国する)についても、それぞれの会議に参加するだけの場合は US\$200 のエントリーフィーを支払う必要はない。ただし総会後に競技会のため残る場合は、エントリーフィーを払うまでは会議に関係ない輸送車両を利用したり、競技会場内に入ったり、その他競技会に関するセレモニー等のイベントに出席するなど、アクレディテーションを取得/登録によって得られる権利を享受することはできない。
- 7.5 世界選手権大会への参加に際しては、所属の MF がそのリスクを負うこと。アクレディテーションを取得した/登録した参加者に病気や事故等が発生したときには所属の MF がその道義的及び金銭的責任を負わなければならない。

6.4 に関する規定 ― 検量

- 1 検量は以下の器具・備品等のある部屋で実施する:
 - 体重計:パーテーション等で中が見えないように囲う
 - スタートリストを検量室入口に掲示する

- ・ 検量リスト
- 試技票 (Athlete's Cards)
- 競技者用パス (Athlete Pass)
- チーム関係者のウォームアップ場へのパス
- 文房具一式

2

- ゼッケンと安全ピン
- 検量チームが作業するために十分な数の机とテーブル
- ・ 競技者のアクレディテーションを保管するための箱
- チーム関係者の番号ステッカー(オプション) 検量チーム (Weigh-in Secretariat) には以下の者が含まれる。
 - コンペティションセクレタリー
- そのグループで任務に当たるレフリー
- アシスタントコンペティションセクレタリー (オプション)
- 検量担当の競技役員(オプション)
- ・ 検量担当の補助役員(オプション)
- 3 すべての競技者は2名のレフリーの前で計量する。いずれのレフリーも競技者と同性であること。
- 4 2 名両方のレフリーが体重を確認し、残りのレフリーコンペティションセクレタリー (CS) に手書き又はプリントアウトされた体重の用紙を手渡す。残りのレフリー(CS) は体重を試技票及び検量リストに記入する。
- 5 1 名のチーム関係者が競技者の検量に付き添うことができる。チーム関係者と競技者が異性である場合、チ

- ーム関係者はスクリーンで囲われた体重計の置かれた エリアに立ち入ることはできない。
- 6 競技者の体重は、レフリーが手書きで示した、あるい はプリントアウトされた通り正確に転記すること。
- 7 競技者は抽選番号順に1名ずつ検量室に呼ばれる。呼ばれた時に現れなかった競技者は最後に回される。
- 8 異なる階級と一緒に競技を実施する場合は、検量の順は路級ごととし、軽い路級から計量する。
- 9 競技者は本人確認のため登録証パスポート又は開催国の競技者に関しては生年月日を含む英語で記載されたIDカードをレフリーCSに示す。レフリーCSは競技者の所属国を確認する。

オリンピック競技大会及びユースオリンピック競技大会における本人確認には、IOC/OCOG が発行したアクレディテーションカードを使うことができ、競技者はパスポートを持参する必要はない。その他すべての総合競技大会において、コンペティションダイレクターは、もし指名されていればテクニカルデレゲートと協議の上、本人確認に用いるものを決定する。競技者及びチーム関係者は大会要項に記載された通りに、あるいはファイナルエントリーの確認時において提出が求められる。

10 競技者は全裸又は下着 (競技者の服装に規定されるコスチューム、ユニタード、スパッツ、T シャツは下着としてはみなされない) で計量する。またシューズや

ソックスなど、足に履くものは脱ぐこと。実際の計量 プロセスに関わる場所は、CS及び検量の補助役員から 見えないようにスクリーンで隠されていなければなら ない。

- 11 義足を着用している競技者は、着用したままで計量しなければならない。義足を含めた重さがその競技者の体重として見なされる。
- 12 検量中、アクセサリー、髪飾り、宗教に関わる頭部の 衣服は着用したままでもかまわない。 腕時計ははずさ なければならない。
- 13 検量室は適切な衛生状態を保つこと。要求があれば/ 必要に応じて、消毒剤を用いて体重計を拭くこと。
- 14 競技者がエントリーした階級の許容範囲内におさまった場合は、それ以上計量することはできない。体重が不足あるいは超過している競技者は何度でも計量することができる。戻ってきた場合は順番に関わらない。
- 15 エントリーした階級の決められた検量時間内に、体重が許容範囲にならなかった競技者は、競技会から除外される。ただし、アクレディテーションを有する参加者としてトレーニング、輸送、ソーシャルイベント等に参加することは可能である。
- 16 検量中、チーム関係者は記載された体重を確認の上、 試技票にサインする。またスナッチ及びクリーン&ジャークの第1試技の重量を、TCRR6.6.5 項に留意しな がら記載する。その後のスタート重量の変更は2回ま

で許された重量変更にカウントされる。

- 17 検量が終了したら直ちにプロトコールシートが作成され、必要なところに配付される。
- 18 競技者がエントリーした階級の許容範囲内に計量できたら、競技者用のパス及びチーム関係者が用いるためのウォーミングアップ場へのパスを渡す。また CS は競技者のアクレディテーションカードを回収する。パスのない者はウォーミングアップ場に入ることができない。

それぞれのグループにおいて次の要領で配付する:

- · 競技者1名 3枚
- · 競技者2名 4枚
- 3名以上(複数の階級や競技会の競技を同時に実施する場合など) 競技者一人当たり2枚
- 19 検量の後、競技者及び/又はチーム関係者はウォーミングアップ場のプラットフォーム番号を知らされる。ウォーミングアップ場のプラットフォームは検量後に競技者のスタート番号に従ってコンペティションセクレタリーによって割り当てられる。一カ国から複数の競技者が当該セッションで競技を行う場合は、テクニカルコントローラ/TDは柔軟性をもってプラットフォームを割り振る。
- 20 レフリー **CS** は競技者のアクレディテーションを安全 に格納し、かわりに競技者パスを渡す。

21 検量が終了すると、競技者に対し、抽選番号の若い順に1番からのスタート番号が振られる。複数の階級の競技を同時に実施する場合、スタート番号は階級ごとにまとめられ、最も軽い階級が1番から始まり、重い路級になるにつれ大きな番号を引き継ぐ。

例:

スタート番号	抽選番号	体重	名前
1	3	55.50	AAAAA Aaaaa
2	27	55.00	BBBBB Bbbbb
3	54	56.00	CCCCC Ccccc
4	8	61.55	DDDDD Ddddd
5	19	62.00	EEEEE Eeeee
6	142	61.04	FFFFF Ffff

スタート番号と同じ番号のゼッケンが遅くとも競技開始30分前にウォーミングアップ場で配付される。ゼッケンはコスチュームに安全ピンでとめる。ゼッケンをつける部位は大腿部あるいは臀部で、左右については会場レイアウトにおける進行席の場所によって変わる。チーフマーシャルがわかりやすいよう、競技者のスタート番号と同じ番号を示したステッカーをチーム関係者に配付しても構わない。

65に関する規定 ― 紹介

1 競技者が、選手紹介に出なかった場合、理由をプレジ デントジュリーに説明しなければならない。プレジデ ントジュリーはコンペティションダイレクターと相談 し、警告あるいはそれ以上の処分を下す。

- 2 選手紹介の後、次の順にTOs が紹介される:
 - ・ センターレフリー
 - サイドレフリー
 - リザーブレフリー
 - チーフマーシャル
 - タイムキーパー
 - テクニカルコントローラ
 - ドクター・オン・デューティー
 - プレジデントジュリー
 - ・ジュリーメンバー
 - リザーブジュリー
- 3 TO が TO 紹介に出なかった場合、理由をプレジデント ジュリーに説明しなければならない。プレジデントジュリーはIWF 会長と相談の後、警告あるいはそれ以上 の処分を下す。
- 4 ジュリー以外の TO はプラットフォーム/ステージ上 で紹介される。その後、ジュリーメンバーが、ジュリー席にてプレジデントジュリーを筆頭にプロトコール に記載の通り紹介される。
- 5 プレジデントジュリーからアドバイスがない限り、すべての TO は紹介の間 IWF ジャケットを着用し、アクレディテーションを外しておかなければならない。

6.6.5 に関する規定 — 20kg ルール

- 1 6.6.5 項は特別な定めがない限りはすべてのIWFイベントに適用される。
- 9 例: ある競技者のエントリートータルが 200kg だったとする。スナッチとクリーン&ジャークの第 1 試技の重量の和は 180kg と同じあるいはそれを上回らなければならない (80-100、77-103 など、組み合わせは自由)。
- 3 20kg ルール適用の手順は次の通り:

検量時にコンペティションセクレタリーとレフリー (及び検量係)が、20kg ルールが正しく適用されているかどうかの最初のチェック役となる。

プロトコールシートが公開された後は、以下の TOs が エントリートータルと第一試技の間でチェックする責 任を有する:

- チーフマーシャル及びその他のマーシャル
- ウォーミングアップ場にいるテクニカルコントローラ
- 進行席にいる IT システムのオペレータ
- コンペティションダイレクター
- ・ジュリー

いかなる場合もジュリー又は関連の TO からの指示に 従わない競技者/チーム関係者は競技会から除外され る。

注:エントリートータルに従って関連のTCRRに従う 責任は競技者/チーム関係者に完全に帰属する。

- 4 スタート重量が 20kg ルールに合致しない場合、先述の TO の誰かが直ちに必要な修正を求めるべく競技者/チーム関係者にアドバイスしなければならない。
- 5 スナッチの第1試技にクリーン&ジャークの第1試技を足した和が20kgルールで必要とされる重量に満たない変更をした場合、チーフマーシャルあるいはウォーミングアップ場にいるテクニカルコントローラは、クリーン&ジャークの第1試技が必要条件を満たせるよう、競技者/チーム関係者に重量の修正を求めるアドバイスをしなければならない。
- 6 もし競技者/チーム関係者がクリーン&ジャークの第 1 試技の修正を行わず、それを拒否した場合は、その競 技者は拒否の時点で直ちに競技会から除外される。
- 7 もし20kgルールが遵守されておらず、しかもすべての TO が気づかないままに競技者が試技を重ねていき、後 からルール違反が発覚した場合は、違反に該当する一 部の試技あるいはすべてのクリーン&ジャークの試技 は、その結果の如何にかかわらずすべて失敗の試技と なる。

競技者/チーム関係者は、クリーン&ジャークにおいて未実施の試技が残っている場合は、20kg ルールを満たす重量に増加した上で試技を実施することができる。 違反に対する特別試技は与えられない。

8 もし20kg ルールが遵守されておらず、しかもすべての TO が気づかないままに競技者がすべての試技を終え た場合、その競技者のトータルは無効となり、ジュリーにより最終の競技結果から削除される。

6.6.6 に関する規定 — コールの順番 及び

6.8 に関する規定 ― 順位決定

コールの順番は競技が進行していく過程において、競技者がプラットフォームで試技を行う順番を決定する。

競技者の順位決定のプロセスにより、特定の階級における競技者の ランキングが割り出される。

例: 男子 56kg 級 A グループ・B グループ

ある階級が複数のグループに分けられた場合は逆アルファベット オーダーでグループ名がつけられる (例えば、C グループが最初に、 B グループが次に、A グループが最後に実施される)。

注:カッコ内はコール順をあらわす。

R/ブルー	· - p°

-//																				
Lot	Start	Name	SNATCH							CLEAN & JERK								T-4-1	Rank	
Lot	No.	Ivaine	1		2		3		Result	Rank	1		2		3		Result	Rank	Total	Kank
100	1	A	100	(4)	100	(9)	100	(11)	100	11	120	(6)	120	(9)	120	(12)	120	8	220	10
101	2	В	95	(3)	100	(8)	_		_		_		_		_		_	_	_	
102	3	С	100	(5)	100	(10)	105	(15)	100	7	120	(7)	120	(10)	125	(14)	120	4	220	7
103	4	D	90	(1)	100	(7)	105	(14)	105	3	115	(2)	115	(4)	115	(5)	115	10	220	3
104	5	Е	94	(2)	101	(12)	105	(16)	101	4	110	(1)	115	(3)	120	(11)	120	5	221	1
105	6	F	100	(6)	101	(13)	105	(17)	100	5	120	(8)	125	(13)	125	(15)	120	1	220	4

Aグルーフ

	Lot	Start	Name			SNATCH					CLEAN & JERK								Total	Rank		
-	Lot	No.		1	2		3		Result	Rank	1	1		2			Result	Rank	Total	Kalik		
	200	1	G	91	(3)	95	(6)	100	(12)	100	10	115	(3)	116	(8)	120	(12)	120	7	220	9	
Г	201	2	Н	100	(7)	100	(10)	105	(16)	100	8	115	(4)	120 ((10)	125	(14)	120	3	220	6	
	202	3	I	90	(2)	95	(5)	105	(15)	105	2	114	(2)	115	(6)	115	(7)	115	9	220	2	l
	203	4	J	85	(1)	94	(4)	105	(14)	105	1	_		_		-		_			_	
	204	5	K	100	(8)	100	(11)	105	(17)	100	9	110	(1)	115	(5)	120	(11)	120	6	220	8	l
	205	6	L	100	(9)	103	(13)	105	(18)	100	6	120	(9)	125 ((13)	125	(15)	120	2	220	5	

6.9 に関する規定 ― 表彰式

各階級の競技が終了する度、以下の手順により表彰式を実施する (独創性、新進性に富んだいかなるアイデアも歓迎される):

- 1 プラットフォームの上に3人のメダリストのための表彰台を置く。
- 2 メダリスト、メダルを持った表彰担当者、プレゼンタ ーがステージに上がり、所定の位置に着く。メダリス トは表彰台の後ろに一列に並ぶ。
- 3 アナウンサーはプレゼンターを紹介する。IWF 会長がメダルを授与する。メダルの授与を他のIWF 役員やホスト国の代表者あるいはスポンサーに託してもかまわない。メダルはスナッチ、クリーンアンドジャーク、トータルに対して授与される。ジュリーはCD/TDとともにメダル授与の順番を変更することができる。
- 4 銅メダルの表彰から始める。アナウンサーは、スナッチについて、競技者名、国名、結果を銅メダリスト、銀メダリスト、金メダリストの順で紹介する。競技者は一人ずつ表彰台に上がり、メダルを受け取る。全員がメダルを授与されたら表彰台から降りる(ここでは国旗の掲揚と国歌の演奏は行わない)。
- 5 クリーンアンドジャークについて、もし表彰者がスナッチと異なる場合は、アナウンサーはプレゼンターを紹介する。銅メダルの表彰から始める。アナウンサーは、競技者名、国名、結果を銅メダリスト、銀メダリスト、金メダリストの順で紹介する。競技者は一人ず

つ表彰台に上がり、メダルを受け取る。全員がメダルを授与されたら表彰台から降りる。(ここでは国旗の掲揚と国歌の演奏は行わない)

- 6 トータルについて、もし表彰者が2種目と異なる場合は、アナウンサーはプレゼンターを紹介する。銅メダルの表彰から始める。アナウンサーは、競技者名、国名、結果を銅メダリスト、銀メダリスト、金メダリストの順で紹介する。競技者は一人ずつ表彰台に上がり、メダルを受け取る。
- 7 トータルのメダルの授与に引き続いて優勝者の国歌が 演奏され、国旗が掲揚される。メダリストはその間、 表彰台の上に立ったままでいる。
- 8 表彰係、メダリスト、プレゼンターは退場する。
- 9 表彰式はIWFプロトコール部及び組織委員会との間の アレンジによってとり行う。
- 10 表彰式の間、メダリストは表彰台に携帯電話などの電 気・電子機器を持ち込んではいけない。また関係のな い人物を同伴してはならない。
- 11 表彰式の参加者は、表彰式を政治的、人種的、宗教的プロパガンダに利用してはならない。

7.3 に関する規定 ― テクニカルオフィシャルの昇級

- 1 すべての新しいTOカード (国際1級、国際2級あるい は従事証明書) には200 ドルを要する。
- 2 オリンピックサイクルの間のレフリーライセンス料は

次のとおり。

・ 国際1級:US\$200

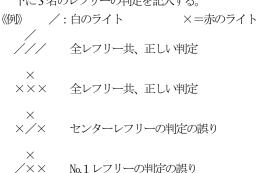
· 国際2級:US\$100

· 従事証明書: US\$50

- 3 新しいカード又は更新のためのカード及びライセンスを受け取るには、費用とともに書面をもって IWF 事務局に申請しなければならない。すべての新しい TO カードにはライセンス料の支払いが伴う。
- 4 IWF だけが国際 TO カードとライセンスを発行することができる。TO カードの最終ページに IWF が発行したステッカーにより有効なライセンスを有しているかどうかを確認することができる。
- 5 新たに国際1級及び国際2級となった者の資格取得年 月日は、実技又は筆記テストの期日のいずれか遅い方 の日付とする。
- 6 それぞれのカードには任務に当たった国際大会を記録する欄がある。記録はIWF 会長、IWF 事務総長、プレジデントジュリー、コンペティションダイレクター/ テクニカルデレゲートが英語で記入する。
- 7 IWF 技術委員会委員、大陸技術委員会委員又はその権限を与えられた者が、実技試験のための試験官として招集される。

試験官は3人の国際1級TOで構成される。同じMFのTOsでも構わない。試験官は独立して採点評価をするために別々に席を占める。

- 8 電気判定システムが使用される場合は、同時に 3 名の レフリー(センターレフリーと2名のサイドレフリー) が受験できる。そうでない場合は、センターレフリー だけが受験できる。
- 9 採点を記録するために、試験官は競技会のプロトコールシートを用いる。
- 10 受験者の氏名と所属をプラットフォーム/ステージに 対する位置で記載する(プラットフォームに向かって 左側が受験者No.1、センターレフリーがNo.2、向かって 右側がNo.3)。試験官も氏名、期日、所属を記載し、署 名する。
- 11 受験者は、試技の完了・未完了にかかわらず100試 技以上の判定をしなければならない。
- 12 試験官は、シートに各試技に対する自分の判定を、成 功の試技を/、失敗の試技を×の記号で記入し、その 下に3名のレフリーの判定を記入する。



- 13 センターレフリーだけがテストを受ける場合、センターレフリーのダウンの合図が早すぎたり遅すぎたりした際は、×Sと記入する。従って、受験者は1試技の判定で2つのミスをカウントされることがある。これらはシートで読み取ることができる。
- 14 未完了の試技については〇を記入する。
- 15 未完了の試技に対して誤った判定をした場合は、○の 代わりに×を記入し、判定ミスの1つに数える。
- 16 完了した試技のみから正解率が計算される。
- 17 プロトコールシートの原本及び筆記試験解答用紙は IWF 事務局に送付され、受験者の試験結果として記録 される。
- 18 IWF 事務局は受験者の所属する MF を通じて試験の結果を通知し、1級のカードとライセンスを発行する。
- 19 2級のライセンスをすでに所有しているTOが1級に昇級する場合は、新たな1級のカードを取得するために、同じオリンピックサイクル内であっても US\$200 を払わなければならない。 オリンピックサイクルの後半で、有効なライセンスを持たずに昇級しようとする場合は、US\$50 と期間に比例したライセンス料を支払う。
- 20 実技にせよ筆記にせよ試験に合格しなかった者は次の 受験まで6ヶ月を経過しなければならない。

7.5 に関する規定 ― ジュリー

バーベルのセットやアナウンスに誤りがあった場合のジュリーの 意思決定プロセスは以下の通り:

- 1 バーベルの重量が申し出た重量より軽かった場合。バーベルの重量が lkg の倍数で成功の場合は、希望によりその試技を成功と認める。拒否した場合は、改めて最初の申し込み重量で試技することを認める。
- 2 バーベルの重量が 1kg の倍数でなく、それに成功した 場合は(下記の場合を除く)、その次に軽い 1kg の倍数 の重量を成功として認めることができる。拒否した場 合は、改めて最初の申し込み重量で試技することを認 める。第二試技、第三試技において、競技者がその前 の試技よりも 1kg 重い重量を申し込み、しかしながら 0.5kg しか加えられていなかった場合には、自動的に最 初の申し込み重量による試技が与えられる。
- 3 バーベルの重量が申し出た重量より重かった場合。バーベルの重量が lkg の倍数で成功の場合は、その試技を成功と認める。試技が失敗の場合又はその重量が lkg の倍数でなかった場合は、自動的に最初の申し込み重量を試技することができる。

7.9 に関する規定 ― チーフマーシャル

1 試技票 Athlete's Cards を監視する TOs をマーシャルと呼ぶ。 IWF はチーフマーシャルを指名し、ホスト MF / 組織委員会はアシスタントマーシャルを指名する。

試技票は当該グループの競技中を通じ、競技者の申し 込み重量や実際の試技重量、その他 TCRR で認められ ている変更を記録するために用いられる。チーム関係 者/競技者は記入のたびにサインをすること。

- 2 ホスト MF / 組織委員会は、IWF が指名したチーフマーシャル、コンペティションダイレクター及び/又はプレジデントジュリーの監視のもと、試技票を用いたスムーズな進行を補佐するに十分な人数の国内テクニカルオフィシャル(National Technical Officials、NTOs)を指名する。
- 3 マーシャルは競技者/チーム関係者の重量の申告や変 更を一試技ごとに監視する。重量の申告/変更はアナ ウンサーが適切なアナウンスをできるよう、直ちに進 行席に伝えられなければならない。
- 4 マーシャルと進行席との間のコミュニケーションはインターコムやインターホンあるいはその他の承認された通信方法によってなされなければならない。
- 5 マーシャルテーブルは選手紹介30分前から変更の受付 ができるようにしておくこと。

7に関する規定 一 さらなる支援スタッフ

1 器具係

器具係はアナウンサーとテクニカルコントローラの指示のもとバーベルの重量を司る特殊なボランティア/スタッフである。

器具係の任務は以下の通り:

- ・ TCRR に従い、アナウンサーの指示の通りバーベルを セットする。
- 試技ごとにバーに血液が付着していないかチェックする。付着した場合はバーを清掃するため直ちにテクニカルコントローラに知らせる。
- ・ 競技者が負傷した場合、プライバシーを隠す。要請が あればドクター・オン・デューティーを補佐する。
- 必要性に応じ、及び/又はテクニカルコントローラの 指示に従い競技中及び競技後にバーとプラットフォー ムを清掃する。
- 競技終了後、表彰台を準備する。
- バーベルからディスクをはずしラックに収納する。
- 必要性に応じ、及び/又はテクニカルコントローラの 指示に従い、バーやプラットフォームから血液などを 安全に除去する。
- ・ 廃棄物処理法に従い、汚れたものを安全に処理する。
- ・ 各グループの競技終了後、消毒剤でバーを清掃する。
- 注:器具係は手袋をするなど世界基準で定められた処理に 関する規則を遵守すること。

2 FOP リエゾン

報道及び/あるいはスポーツ企画制作会社が関わっているIWF イベントにおいて、FOP 内の業務(照明、音楽、表彰式、ミックスゾーン関係など)との間で連携をとるためのTOが1名指名されることがある。そのオ

フィシャルのことをFOP リエゾンという。重要な役目 であることから総合競技大会や規模の大きな競技会に おいては指名が推奨される

9に関する規定 ― 式典

9.1 開会式

世界選手権大会に先立っては、以下の手順で開会式を行う(独創性、 新進性に富んだいかなるアイデアも歓迎される):

- 9.1.1 選手団あるいはその代表者がアルファベット順で入場 する。ただし、開催国の競技者は最後を歩く。
- 9.1.2 各チームの旗手はステージの上で半円を描く。
- 9.1.3 ゲストが入場し、ステージの上の所定の位置に着く。
- 9.1.4 ホスト国のゲストがスピーチする。
- 9.1.5 ホスト国のMF 会長がスピーチする。
- 9.1.6 IWF 会長が返答スピーチを行い、開会を宣言する。
- 9.1.7 ホスト国国歌を演奏し、ホスト国と IWF の旗を掲揚する。
- 9.1.8 ゲストが退場し、続いて選手団が退場する。
- 9.1.9 続けてホスト国によるエンターテインメントプログラムを実施しても構わない。

9.2 閉会式

世界選手権大会の結びに、以下の手順で閉会式を行う(独創性、新進性に富んだいかなるアイデアも歓迎される):

- 9.2.1 選手団代表者はステージに上がり所定の位置に着く。
- 9.2.2 各チームの旗手はステージの上で半円を描く。
- 9.2.3 ゲストが入場し、ステージの上の所定の位置に着く。
- 9.2.4 ホスト国のMF 会長がスピーチする。
- 9.2.5 IWF 会長が返答スピーチを行い、閉会を宣言する。
- 9.2.6 ホスト国国歌を演奏し、ホスト国と **IWF** の旗を降納する。
- 9.2.7 **IWF** 旗が会長に手渡される。
- 9.2.8 IWF 旗が次の世界選手権大会開催地の代表者に手渡される。
- 9.2.9 ゲストが退場し、続いて選手団が退場する。
- 9.2.10 組織委員会と IWF との間で協議の上、チームトロフィーの表彰を閉会式と併せて実施しても、あるいは別途団体表彰を行っても構わない。

ガイドライン

詳細な情報を含む各種ガイドラインが IWF Website (www.iwf.net) の Download Center からダウンロードすることができる。

用語解説(GLOSSARY)

- ALS 二次救命措置
- CD コンペティションダイレクター
- cm センチメートル
- CS コンペティションセクレタリー
- ED イベントダイレクター

FISU 国際大学スポーツ連盟

FOP フィールド・オブ・プレイ

IOC 国際オリンピック委員会

ITO(s) 国際テクニカルオフィシャル

IWF 国際ウエイトリフティング連盟

JWA 日本ウエイトリフティング協会

kg キログラム

MF IWF 加盟の国内連盟

NOC 国内オリンピック委員会

NTO(s) 国内テクニカルオフィシャル

OCOG オリンピック競技大会組織委員会

TC テクニカルコントローラ

TCRR 競技・競技会規則及び規定

TD テクニカルデレゲート

Team Official (チーム関係者) チームリーダー (監督/団長)、

コーチ、ドクター、理学療法士など

TIS IWF 競技運営 IT システム

TO(s) テクニカルオフィシャル

VFE ファイナルエントリーの確認

YOG ユースオリンピック競技大会